

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

東梅康悦君の一般質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 改めまして、おはようございます。創生会の東梅康悦でございます。議長の許可を得ましたので、通告によりまして一般質問をいたします。

まず初めに、東日本大震災より5年がたちます。犠牲となられた方々に改めて哀悼の意を表します。また、いまだ多くの方々が仮設住宅等において恒久の住まいを待ち望んでおります。今定例議会は復興予算を含む多くの議案を審議いたしますが、私自身も実のある質問質疑を心がけておりますので、町長初め当局におきましてもわかりやすい御答弁をお願いしたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

1つ目といたしまして、町長の行政運営方針についてお尋ねいたします。

町長就任から6カ月が経過します。平野町長は「決断と責任」を御自身の大きな柱とし、フットワーク、ネットワーク、チームワークを政治姿勢としております。東日本大震災で甚大な被害をこうむった沿岸自治体の首長は、今まで経験したことのないような復興事業を含む行政運営をしなければいけません。また、町長のもとで働く職員においても同じことが言えます。一方で、そこに住む住民にとっては一日も早い生活の再建を望むものであり、幾度となく見直しされました復興計画の確実な進捗が求められております。沿岸自治体の中で特に甚大な被害をこうむった大槌町の今後の復興計画、まちづくりを進めるに当たり、就任から6カ月がたった今の町長の今後の行政運営への決意を伺います。

2つ目といたしまして、教育行政についてお尋ねいたします。

27年度の当町の教育行政は、1番、小中一貫教育校の整備、2番、通学環境の改善、3番、地域コミュニティー活動と連携した教育の推進、4番、社会教育施設の復旧、魅力ある社会教育の推進、5番、芸術文化の推進・文化財の積極的活用と保存、6番、ス

スポーツレクリエーション活動の推進など主要な6つの大きな製作の達成を目指し事業推進されてきました。今年度も残すところ1カ月であります。校舎建設も進む中、所管事業の進捗状況及び各種事業の成果をどのように捉えているのか伺います。

3つ目といたしまして、大槌町地方創生総合戦略についてお尋ねいたします。

現在策定途中の総合戦略ではありますが、それを考慮した上で質問いたします。

基本目標を「定住人口の減少に歯どめをかけるとともに、交流人口の増大を図ることによって活動人口をふやし継続的に活力あるまちを目指す」に定め、4つの基本方針を設定しております。全国的に見て、特に地方は人口減少問題が各自治体の大きな懸念となっております。一方では、独自の大胆な政策を示し活路を見い出そうとしている町・村もあります。当町においても目標を達成すべき多様な事業を考えていますが、大胆かつインパクトのある政策の取り入れも必要と考えます。普通交付税の減額や町税も、震災前に回復が難しいと予想される中、限られた財源の中での行政運営は慎重にすべきことは承知の上で見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 私から東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の行政運営の方針についてお答えをいたします。

大槌町は5年前の3月11日、東日本大震災津波により壊滅的で甚大な被害をこうむりました。このため、私自身もそうですが、これまで全国からの応援職員の尽力をいただきながら、職員の総力を挙げて復興事業に邁進してまいりました。町民の皆様も、これまで長引く仮設住宅での生活を耐えてまいりました。震災5年を経て、ハード事業のゴールがようやく見えてまいりましたが、災害公営住宅での生活や、新たな土地で自立再建した方など、隣近所とのつき合いが減り、引きこもりがちになって体が弱くなっていく方があらわれているなど、新たなコミュニティーづくりや公営住宅と既存住民との融和などが課題として浮上してきたところであります。町民が新しい土地でも安心して暮らしていくことが真の意味での復興であると考えており、復興財源に限りはありますが、新年度においては、心の復興とコミュニティーの形成に重点的に予算を配分するなど必要な施策を展開していくこととしております。

私は、町長に就任して半年がたちましたが、所信表明で示した復興に向けた各分野の取り組みについて、選択と集中を進める中であって、特に重要と考えているものであり、

復興に向けて着実に進める考えに変わりはありません。

また、復興事業とあわせて実施しなければならないのが、人口減少対策、地方創生の取り組みであります。人口減少対策と地方創生は、当町にとって車の両輪であり、相互に大きくかかわっていることから、相互の施策を連動させながら、効率的、効果的に行政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育行政についての御質問に対しては、教育長より答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、大槌町地方創生総合戦略についてお答えをいたします。

国勢調査の速報値において、23.2%と県内最悪の減少率となった当町において、人口減少対策は喫緊の課題であると認識しております。人口ビジョンにおいて、出生数を毎年80人を目標にすること、UIターンなどによる転入者数を現在より毎年30人ふやすことにより、2040年に9,000人規模の人口を達成することを目標として戦略を展開することとしております。

地方創生総合戦略による、大胆かつインパクトのある政策よりも、一見地味な取り組みであっても、着実に成果を上げることが、まずもって必要ではないかと考えております。

なお、事業レベルとしては、出産・子育て支援プロジェクトにおいて、第2子以降の保育料無料化を実施中であり、また交流人口拡大プロジェクトにおいては、当町の特徴である震災復興と地方創生を結びつける施策として、これまで支援いただいたボランティア、復興事業関係者、企業、大学、NPO等とのつながりを大切にしながら、新たな魅力づくりや地域活性化など、大槌にあった事業を展開してまいりたいと考えております。

また、復興庁の被災者総合交付金事業のうち、コミュニティの活性化事業については、地方創生と密接に関連する事業であることから、コミュニティの活性化施策の展開を通じて、自治会など地域住民と町外の方とをつなぐことができるよう、施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、私から教育行政6つの施策の進捗状況と成果についてお答え申し上げます。

まず初めに、小中一貫教育校の整備についてお答えいたします。

校舎建築の進捗状況についてであります。現在、校舎棟は3月中旬、それから体育館は4月に上棟の予定で、進捗率は40.39%となっております。

施工、管理業者との連絡調整を定期的に行い、児童生徒が1日も早く新校舎で学校生活を送ることができるように工期内の完成を目指してまいります。

通学路については、保安員の配置によりその成果として通学時の事故発生を防ぐことができました。また、スクールバスについても随時、学校と連絡調整を図り、急な変更等にも対応し、滞ることなく運行することができております。

通学環境の改善につきましては、平成27年度、交通安全プログラムや合同点検等を実施する中で、町、県、国、警察、PTA等の関係機関と連携しまして吉里吉里地区の通学路の現状や危険箇所の把握、国道の各トンネルの安全性についての要望等を行うとともに、危険と判断した路側帯等の修繕を実施してまいりました。平成28年度は、大槌地区において同様の点検を実施する予定であります。

あわせて、新校舎完成後の学校移転に伴う通学路の選定についても、通学路検討委員会を設置し、多くの方々の御意見を頂戴しながら協議し、児童生徒が安心・安全に通学できる通学路を新年度1学期以内に設定してまいります。

次に、地域コミュニティ活動と連携した教育の推進についてであります。平成27年度各学園に設置した「学校運営協議会」を中心として、地域の方々の御意見を頂戴しながら学校経営に生かすことができるようになりました。

また、「ふるさと科」の学習を通して、地域の協力を得ながら大槌学園では「新巻ざけづくり体験」吉里吉里学園では「ワカメの加工体験」等も行うことができました。小学部においても、地域素材を教材化し、大槌町の産業・歴史文化・防災等についてより主体的に地域と関わり、学びの充実を図る取り組みを実施することで、より深く学ぶことができ、児童生徒の興味関心や知識を高めることができました。

あわせて、今年度より本実施となった一貫教育の成果として、学力面では各種調査の結果から児童生徒の学力が昨年度よりもさらに向上していることが挙げられます。

特に英語学習については、小中の乗り入れ授業の効果があらわれ、英語検定の結果から合格率は5級が64%、4級が21%、3級は29%、準2級が8%と過去にないほどの合格率となっております。

生徒指導面におきましても、反社会的な問題行動もなく落ち着いた生活をしており、「心と体の健康観察」の結果から昨年度に比較して自己肯定感の数値が向上し、自分に

よいところがあると考える児童生徒が多くなってきました。これも、児童生徒に対して学校、保護者、地域の方々がしっかりと寄り添って見守ってきた賜物と思われま

す。平成28年度も、児童生徒の健全育成をさらに充実させるため、コミュニティースクールを導入し、地域と一体となった教育の推進のためにさらに連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育施設の復旧・魅力ある社会教育の推進については、安渡分館については昨年10月に旧安渡小学校跡地に避難ホールと公民館の合築施設として工事着工し、今年11月の完成を目指し工事が進められております。

赤浜分館・吉里吉里分館につきましては、国、県による災害復旧事業に係る現地調査も終了し、平成28年度工事着手に向け関係各課と連携し業務を進めていきます。

また、図書館については御社地エリア復興拠点施設に復旧することとし、昨年8月にプロポーザル方式で受託業者を選定、設計・施工を一括発注しております。現在、基本設計を行っており、平成28年度に工事着工、平成29年11月の竣工を予定しております。なお、図書館については図書の移動等の準備もあるため平成30年4月の開館を予定しております。

次に、社会教育の推進では、生涯各時期に応じた学習機会の提供に努め、各種講座を開設し、学習の機会をふやしております。

芸術文化の推進・文化財の積極的活用と保存については、第44回町民文化祭の開催やふるさと大槌学講座において、「金沢金山の歴史」や「前川家文書について」等、当町の歴史を学ぶ機会を設定してございます。

また、大槌町郷土芸能祭では、当町の伝統芸能が披露され、町指定天然記念物「イトヨ」の保護については、生息地の源水川のしゅんせつと川岸の環境整備を実施しております。「新山金糞平の山桜」についても樹木医の指導のもと樹勢回復のため適切な処置を行い、良好な状態を保っています。

スポーツ・レクリエーション活動の推進では、チャレンジデーのほか、子供から大人まで幅広い世代の住民が参加してオリンピックと一緒にスポーツ活動を楽しむオリンピックデー・フェスタ in 大槌、仮設住宅の住民を対象としたニュースポーツ普及活動など、町民がスポーツに接する機会を提供し、多くの参加を得てスポーツの関心と実践力を高めることができっております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） まずもって、今回の一般質問の内容は総論的な内容になっておりますので、再質問のほうもまず細かいところは予算審議の中で聞きたいと思いますので、総論的な再質問になるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、町長の今後の行政運営についての御決意ということで、施政方針の中から2つほどまずお尋ねしたいと思います。

今やらなければいけないことは、復興計画の確実な進捗であります。そしてまた1日でも早い住まいの確保、生活再建であることはここにいる皆さんの共通認識だと思います。そしてまた職員の皆さんもその実現に向け、日々の業務を遂行しております。平成28年度は、来年度は復興計画の第2期実施計画再生期の最終年度であります。そしてまた28年度にその第3期実施計画、29年、30年の発展期の策定をしなければならないということは理解できます。復興後を見据えた町勢発展計画の策定についても検討を進めたいという施政方針の内容でございますが、職員人数も限られております。そしてまた各職員の方々も、復興業務も結構持っているんじゃないかと思っております。そんな中で、その復興後の町勢発展計画もまたやるとなれば、業務多忙なところにまた大きな計画を策定しなければならないという、職員に対して今以上の負担を求めることになるのではないかと私自身思っております。ですので、第3期の発展期の計画、これはしなければいけないと思うんですけれども、町勢発展計画を進めるに当たりどのような方法をもって職員の負担を生じさせないような業務遂行にしていくのか、その辺をちょこっとお尋ねしたいなと思っております。わかりますか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 総合発展計画に結びつくための施策というか方策ということですが、あの施政方針演説の中で入れた部分につきましては、総合発展計画についても施行するというので、実際に計画を着手するというわけではないというふうなことをまず御理解いただきたいと思っております。その上で、町勢発展計画につきましては、今回の復興計画の終了後の計画ということになりますので、30年度までの復興計画の後、町勢発展計画として復興編として多分残す部分もあると思っておりますし、これからつけ加えて発展計画に結びつくための施策を盛り込んでいくという形になりますので、そういった構成をどうするかとかといった部分を来年度施行するというふうなことで考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。まず本格的な着手じゃなくて、段取り作業を始めたいという内容でございますので、わかりました。

そしてまたそれに関係いたしまして、施政方針の中にその組織の機構改革にかかわる部分も入っておりました。まずその復興を支える役場組織の整備については、まず住宅課を新設するんだという。そしてまた部局制や班制度も見直しするんだという内容が書かれておりました。班制度は、この導入は震災前の行財政改革の一環の中で、職員の人数が減っていくというそういう中でいかにして行政サービスを低下させないのかということ考えたとき、以前の組織体制より班制度を設けて少ない職員の中で行政サービスを低下させないための導入だったと私は理解しております。今後、今はこの応援職員等もたくさん当町でお仕事されているわけですが、今後を見据えたその組織体制も考えなければいけないことは十分わかりますが、今ここで述べられているこの施政方針の中の機構改革の部分については、どのようなものをまず将来役場組織として構築したいのかというところをまず説明していただきたいなと思います。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 確かに御指摘のとおり班制度をしいたのは、行革の一環ということはそのとおりでございます。そして、今現在で当然今後この政治が変わっていけば、当然いろんな部分でその事業の中身は変わってきます。そういった部分でそれに合わせて対応をしていかなければならないという、それはそのとおりだと思いますので復興局の組織再編みたいな形でやっているのはそのとおりでございます。それから班制度については、それがいいかどうかという部分があります。班の中でも大きいところもあれば小さいところもあります。それはバランスとか、あとは他市町村のそこから後のを比較した場合とそういった部分でその位置づけとか、そういった部分で減が生じている部分もあります。そういった中で、まず部局制もそうなんです職員その支援も減っていく中で、それに対応もしていかなければならない。それから責任もそうですし、意思決定も迅速にしていかなければならない。ますますそういった部分が求められるだろうなという部分で、部局制は廃止して、できれば廃止しながら、そしてコンパクトな組織で責任を持って迅速に対応できるようにしていきたいという考えでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 了解しました。まず、細かいところは予算審議の中でお尋ねしま

す。それで町長に2つ、3つほどお尋ねしたいと思います。

今月には末広町のまち開き、そしてまた消防署、県立大槌病院も完成します。そしてまた9月には、小中一貫校も完成します。さらには、現在進められている復興計画も日々進捗します。そしてまた施政方針の中に示された内容がこれに加わっていくならば、震災から5年がたった今、ようやくその町の形が徐々に見えてきたのかなと思います。改めてその職員の皆様の御尽力に感謝するところではございますが、以前の議会で町長が言う見直しと、住民の考えている見直しの解釈の違いがあるのではないかと私申し上げました。それで、今回私が聞きたいのは、復興の加速についても就任から町長6カ月しか経過しておりませんので判断もできませんし、まだ評価すべきではないと私は思います。ただ、今必要なことは復興計画の確実な進捗です。町民の方々の考える加速というものは、私自身が考えるには1日も早い住宅の確保、そしてまた生活の再建ができるんだと。強いて言えば、大槌町の復興が早まることが、町民が認識している加速ではないのかなと私思います。町長も加速につきましては、新聞なんかでも拝見していると、なんか町長の説明する加速と町民の方々が考える加速には少し見解の違いがあるのではないかなと私自身思っています。このことについても町長も結構考えていると思いますけれども、その町民の方々が考えている加速というのは違うんだよということもまずわかっていたらいい。そのことについての町長のお考えをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 町民の方々と私との加速の意思の違いというふうな形でお話ありました。当初、ハード面を含めて見直しの形で進めるという話だったのですが、厳しい状況があるということはこの前もお話したとおりですが、確実に計画どおりの事業を進めていく、そのことがまず私の大事なことだろうと思います。まず、町民の方々が思うその加速という部分も含めて、実は満足度というか復興に対する期待というか、その部分をしっかりと捉えることが私は必要ではないかなと思います。特に復興にかかってようやく先ほど議員お話があったとおり、町の形が見えてきたということはやはり町民の方々のこれからの期待というのは大きいと思いますし、その大きい期待を裏切らないようにしっかりとハード面は進めるということは約束しなければならないと思います。やはりここで大事なことは、そういう中であってまだ応急仮設住宅で生活を余儀なくされる方々も多くいらっしゃるからです、その方々の気持ちをしっかりとつなぎとめていくということが1つ大事ではないかなと思います。加速の部分では、しっかりと町民

の方々とその部分を埋め合わせしながら私は対応をしていきたいと思います。6カ月という形ですが、一日一日大事にしながらその町民との復興の加速に係る違いを少し埋めながら、また説明をしながらそういうことを進めてまいりたいと強く思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 確かに加速とは言いましても、その比べる物差がないので、やはり今示している復興計画があるので、それをまず1日でも2日でも縮めるようなそういうことも必要なんじゃないかと思います。町長の説明は、職員の意識の持ちようが加速につながるんだという意味合いのものもおっしゃっておりますので、そうしたら職員の方々も今いっぱいいっぱい仕事をしている中で、ただでさえ負荷がかかっているのにさらなるプレッシャーを与えることによって、結構職員もアップアップになるんじゃないかなという懸念があったものですので、こういう質問をさせていただきました。誰しもが経験したことのない復興事業、行政運営をしていくわけでございます。さっきの話したように、話した内容と結果が伴わないことって結構あると思うんです。ですので、その結果が伴わないと予想されたときは修正をすることもこれは珍しいことではありませぬので、ぜひ初志貫徹も大切ではございますが、場合によっては変更する決断もこれは必要じゃないのかなと思います。もちろん変更した場合、非難もあると思いますが、やっぱり難しい案件は賛否が拮抗します。最後はその難しい案件でも多数決の原則に従わなければなりませんと私は考えております。ただ、その多数決をした後、反するほうの方々に対してはフォローを、手当てを十分しなければ町民の一体感の形成にはつながらないと思いますので、ぜひこれからもいろいろな場面場面で難しい局面に立つかと思っておりますが、最後は我々議員が議決するわけでございますので、我々議員もいろいろ考えながらその議決には臨んでいきたいと思っておりますので、ぜひ町長もその町民がわかりやすいような説明の仕方をしてもらいたいと思っております。そうでなければ不信感が募りますので、ぜひそこら辺は心がけてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、教育のほうの質問に移りたいと思っております。

大槌学園や吉里吉里学園の生徒の高校進路を考えたとき、当然町内唯一の高校であります大槌高校の存続が、近い将来にとっても遠い将来にとっても大切であり大事となってきます。このことはまず町全体で考えていることであり、願ひでもあると思っております。大槌町の地方創生総合戦略においても、平成31年度大槌高校への目標入学者数を81名と

しております。そしてまたその対策として、この間の給付型の奨学金も設置しました。結構これ好評であるようです。ただ、本当にこの給付型の奨学金だけでいいのかなって私考えています。教育委員会サイドとしてそのほか何か考えているのかなというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、東梅議員お話あったように大槌高校の存続については、教育委員会を挙げてあるいは町長部局を挙げて、ぜひ残していきたいと。大槌高校は今後の大槌の将来のためにも必要な学校だという認識のもとに県教育委員会との懇談等にも臨んでおります。何よりも私は、大槌高校がみんなが学びたいというような、大槌高校で学びたいというようなそういう特色ある教育活動をしていきたい。それは県立高校ですけれども、まさに町立高校の思いで一緒になってやっていきたいという思いでやっておりますので、生徒間の交流も今進めていますし、それから先生方の交流も町内の校長会議にも大槌高校の校長先生に入っただけ、教務の先生にも入っただけということで、一体化した取り組みを中ではしております。またそれを外に発信するということで、子供たちも生徒たちも県内外に、あるいは国外またドイツに行くそうですけれども、そういった形での特色をやっぱり義務教育の9年間からさらに引き継いだ12年を見通した教育活動ということをアピールしていきたいなとそういうふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 沢山に小学生から高校生まで、この秋からまずそろいますので、ぜひそこら辺の中で大槌高校に通う方々が、進学を望む方々がふえればいいのかと思います。ただ、年間の大槌町の生まれてくるお子さんは100人今切っていますよね、80ぐらいですか。そうするとまず、その子供たちが全員入らなければ大槌高校が存続できないという。場合によっては、町外の高校にも通っていくわけですから、その減った分をよその市町村から大槌高校に入学してもらわなければ大槌高校の人数がどんどん減っていくという、そういうのが簡単に予想されるわけでございます。ですので、私はよその自治体から大槌高校に進学したいんだというお子様に対しましても、やはりこの交流人口の一環ということで何か応援策があってもいいのではないかなと考えています。確かに、限られた財源の中での支出となればいろいろちゅうちょするところもあると思うんですけれども、やはり交流人口の拡大ということの中でそういうほかの自治体から大槌

高校に進学するお子さんに対しても、何かの援助なんかを考えていって大槌高校を盛り上げる方法も1つじゃないのかなと思います。これはちょっと比べようにならないことなんですけれども、お隣の釜石高校が20年ぶりに甲子園に行くという。当町の出身者も3人そこに、メンバーに連なっているという大変いいことです。生徒さんも結構、恐らく50人ぐらいの大槌出身者が釜石高校に通っているんじゃないかなと思うんです。その中で、今定例会において甲子園出場への補助金を支出する議案もあります。それはそれで大変いいことなんですけれども、やはり大槌高校に通ってくる子供に対しましても、その金額の問題じゃないと思うんです。この設置自治体のこの大槌高校への応援の姿勢を、そういう施策をもって世に知らしめるというそういうことが大槌高校の存続にもつながってくると思うし、入学者数の落ち込みにも歯どめをかける政策になるのではないかなと考えておりますので、ぜひほかの自治体から大槌高校に通ってくるお子様への支援ということについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。出生数からすると議員御指摘のとおり、全部入らないと大槌高校がその目標値に足らないという形になります。現実的にやはりほかの自治体から大槌高校に入っていただくということのためにはそういう施策が必要だと思います。とにかく、町といたしましては大槌高校ときちんと連携をとりながら、もちろん子供たちのそういう支援もそうなんですが、環境の整備も含めて大槌高校が魅力的な学校となるよう学校側としっかりと話を進めてまいりたいと思います。先ほど経済的などという部分もありましたが、それも含めながらこれからの大槌高校が存続するという長い中長期な観点で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、9月には念願の小中一貫校も完成します。また、公民館や図書館も今整備中、あるいは計画中であります。新町や栄町の仮設グラウンドも結構利用されているのを私も見ております。そんな中、今一番当町の教育行政の中でたくさん課題があるとは思いますが、一番の課題は何なのかなというところをまず知らしめていただきたいという。やはり教育委員会サイドだけでその課題を抱え対策を練るよりは、やはりこういう議場の場でその課題を知らしめることによって議会も理解できると思います

し、強いて言えばテレビを見ている町民の方々にも今の大槌町の課題はこうなんだよということをわからせることも、これも1つの地域で学校を守る、教育を守るという観点からは必要となってくると思いますので、今抱えている課題があるのであればぜひ御紹介していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） ただいまの御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、いろいろな課題は今教育行政の中でもいろいろございます。先日、教育委員長のほうから教育行政方針演説でも述べてございますが、震災により損なわれた児童生徒、一般町民の皆様の学びの機会と、それと安心・安全な環境をできるだけ早く整備することが急務であるというのは、これが第一でございます。それと同時に、学校保護者そして地域の皆様、あと議会関係各位との御意見を頂戴しつつ課題を共有し連携を図りながら、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを支え、ふるさとを担う活力ある子供たちの育成を図ること、これが第一であると今考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 確かに、ふるさと大槌町を担う子供たちの育成というのは本当に大事になってくると思います。先日渡された教育委員会が発行した「心の温もり作文」を読ませていただきました。まだ小学部の部分しか読んでおりませんが、入賞した子供たちの作品を見ると、本当に地域への感謝とか家族への大事さ、大切さというものすごくよく書かれているなど。間違いなく子供たちは入賞作文を読む限りは、かなり成長しているなというところが私自身も思いましたし、ぜひそれを引き続き進めてもらいたい。まだ中学部、高校生の部は読んでいけませんのでまた読みたいと思うんですけども。それで、伊藤教育長は8年前に大槌中学校の校長先生であったにもかかわらず、私の記憶では定年を前に大槌町の教育委員に就任したと記憶しております。震災前には、金沢の小学校並びに小槌小学校も統合しました。じゃあ、安渡、赤浜、北小の統合はどうなんだという話があった中で、この震災があり、そういう話が結果的にはみんな一緒になったわけですが、この間いろいろなことがあったのではないかなという私推察しております。一言、二言では言いあらわせないような内容になるかと思うんですけども、教育長がこの8年間教育長として大槌町の教育行政を引っ張っていく中で、この総括をしてもらわなければいけないと私は思っています。ということは、今定例会において教育長の人事案件もあるわけです。やはり教育長のその総括のものを聞いた中

で、それぞれの議員が判断しなければいけないと思いますので、ぜひそこら辺の総括を17分しか時間ございませんので、次の質問も考えておりますので、ぜひ簡略にお願いしたいなと思います。まず総括のことについてを教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、議員のお話でもう8年たつんだなという思いを強くしております。私は就任当時から「まちづくりは人づくりにあり、人づくりは教育にある」ということを教育の基本理念として進めてまいりました。これまで大槌の教育はかなり困難な時期を乗り越えてきました。学力の低下、それから生徒指導の問題行動等、そこはやはり小学校、中学校だけの問題ではなくて地域、行政、全ての人が総がかりで教育を担う、子供を育てていかなければならないというそういう思いを強くして、今お話あったように1年残してこの仕事をさせていただいております。おかげさまで、その学校教育については小中の連携が図られ、先生方の乗り入れもしながら、あるいは学校間のそういうつながりもできました。私が就任のときは吉里吉里中学校と大槌小学校の交流すらありませんでした。そうではないんだと、町を挙げての子育てをしなきゃならないという思いがあって、そこを強く持ってきています。その連携の強化のおかげで先生方もそこを連携強化しながら指導力を高め、それから子供たちの学力の底上げも図られてきました。先ほど答弁にも申し上げましたけれども、不登校であるとか、問題行動も減少し大変いい傾向にありますし、9年間の学びを見据えた学びということも法律的な裏づけもいただいて、ますます今後そういう形での充実発展が図られるんだろうと。それは社会教育においても同じことです。町民憲章にうたう「香り高き郷土の文化の継承と創造」ということを、それもやはり町民全てがみんなが好きな人だけがやるということではなくて、みんなが取り組む機会をつくっていききたいという。今後も、先ほどのあった施設の充実を図りながらそこもまた回復していききたい。ただ単に前に戻す、再構築するというだけではなくて、やはり新しいものをつくりながら新しい方向に向かって町民ぐるみでやっていきたい。先ほど大槌の課題は何だろうという話もありましたけれども、次長が話したのもそのとおりですし、やはり課題はみんなおじいさんもおばあさんも、子供もお母さんもみんなが一緒になって子育てをして、この大槌を守っていく、育てていく、この大槌の子供を育てるというのがやはり大きな課題だろう、目標なんだろうなというふうに思っております。お話あったように、この任期8年は学校再編等、震災津波からの教育の復興という大変困難な時期にありました。だからその中で、議員各位

並びにその保護者及び地域の皆さん、学校の先生方の努力をいただきながらそういう体制ができつつあるなというふうに思っております。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。まず、教育委員長さんも教育長さんも学校の校長経験者ということで、学問という教育に関しましてはこれはもう我々が言うところ何もないんですけれども、やはり生涯学習という点から見るとお年寄りの方々も、いつまでたっても向上心を持たせるためにもやはり生涯学習についても、ぜひ力を入れていただきたいと思います。それで、まず教育の関係の再質問は終わりたいと思います。

最後になりますが、地方創生総合戦略について若干お尋ねしたいと思います。

まず、私の質問はインパクトのある大胆な施策を取り入れたほうがいいんじゃないかという提言のつもりで質問したんですけれども、地味ではあるが着実に成果を上げるほうを選んだという答弁をいただいて、それもあるのかなと思いますけれども、この間の国勢調査で23.2%の減少率ということで町内最悪と言ったらいいのか、最高の減少率が大槌町だったんです。その目標も、年間の生まれてくる子供たちも目標の82は確保したいんだという目標も挙げていますし、婚姻も50組は婚姻させたいなという願いもあります。私その最初に言っておきたいことがあるんですけれども、結婚とか出産というのは、これはああしろこうしろじゃない、本当に個人の自由、尊重を最大限尊重しなければいけないということをまず最初に申し上げておいた中で、以下の質問をしたいと思うんですけれども。やはり、80人のその出生数を目標にするのであれば、本当に今ある施策だけでいいのかなと私考えるんです。大槌町が今やっている施策を見ると、第2子以降の保育料の無料化はやっています。それで医療関係で言えば、15歳までの医療費も助成しております。そしてまた、高校生の給付型の奨学金も準備しました。主なものをちょっと頭に挙げればこういうのが出てくるわけでございますが、これはやはり早い話どこの自治体でも取り組んでいる内容なんです。まず、全部が全部と言いませんが結構こういう事業は取り組んでいるんです。果たしてこの23.2%の大きな減少率がある大槌町において、その普通の施策だけで果たしていいんだろうかという思いがあるんです。やはり1つ、2つは独自の思い切ったものを示す必要があるんじゃないかなと思うんです。それが結婚に当たるところなのか、出産に当たるところなのか、あるいはその小学校、中学校の子育てに当たるところなのかは、ちょっと私もこうしたほうがいいんじゃない

か、ああしたほうがいいんじゃないかということは言いませんが、どこかのステージの中にやはりその何か大槌町独自のインパクトのあるものを取り入れなければ、これはちょっと80人なり50人のカップル誕生というのは難しいんじゃないかなと思います。そこから辺、まず再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） この子育て人口減少問題については、先ほど申しましたとおり地道なことをやっていかないと、先ほどインパクトと言われましたけれども各市町村同じことをやり始めています。同じことを、そして急にこれが成果として出るわけじゃなくて、平成2年の1.57ショックってありまして、人口減少はもうその前からあったんですが急に突然ここにきて復興と同時に、先ほど議員が言ったとおり復興事業とあわせながらこの人口をやっていかなくちゃならない現実があります。先ほど過重なという話をされました。それとの差からすれば、復興をまず整備なりさまざまなことをやっていくということはまず大事だろうと思います。それで子育てももちろん大事です。そのための環境もつくらなくちゃならないとは思いますが、とにかく背伸びする必要は私はないと思っていました。背伸びする必要はないと。先ほど議員御指摘のとおり、職員はいっぱいじゃないかという御指摘がありました。いやそれにつけても、やはり人口対策も含めて復興事業と連動した形で事業を進めていかなくちゃならないということですから、環境整備はしっかりとしなくちゃならないと思います。子育て支援は、すぐ成果が出るわけではありませんので、やはり私たち町全体が子育てがしやすい雰囲気づくり、人づくり、あとは育成も含めてやっていかなくちゃならないんじゃないかなと思います。ですから、5年間のそのインパクトのある、先ほども出ていましたが財政を圧迫するような、その後何もできなかったというような、費用が効果でサービスが低いというその旭川の夕張の市みたいに財政が破綻してしまっちは元も子もなくなるわけで、そういうことではなくてここ何年間については復興と両輪でやっていかなくちゃならないということですから、背伸びしないでしっかりと、今今回出したものをきちんと一步一步進めていくことが一番大事ではないかなと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。町長の言われることも最もだと思いますけれども、1年前を思い出してもらいたいんですけれども、1年前の3月議会に総合戦略を急遽つくらなければいけないということがありまして、私たち議会に対してもこういう案でい

きたいというペーパーが渡されました。そのペーパーを見たとき、これすごくいい事業だなということがありました。そのとき、今の町長は総務部長なんですね、ですのでその内容は頭に入っていると思うんですけども、その内容を思い出してみてくださいよ。多子世帯にも祝い金を出すという。あるいはその新婚の家賃補助もするんだという。少ない人数の中で1年前にそういうような案もつくったのも事実であります。ただ、それがもろもろの事情で実績を上げられなかったという話も聞いていますけれども、その確認を財政課長ちょっと知らしめていただきたいんですけども。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

昨年の3月の全員協議会で、今東梅康悦議員がおっしゃったように、「それぞれ」の声あり）そうですね、こちらの地方創生のことしの27年度に繰り越してやる事業はこうですよという全員協議会のほうで御説明いたしました。ただ、今議員がおっしゃいましたとおり、実は私も全員協議会で少し御説明したかと思うんですが、あのときは突貫で、ちょっと言葉の表現がよくないかもしれませんが、突貫で計画を作成いたしました。いろいろなメニューをちょっと総花的に盛り込んだ感がございました。ただ、今回の事業を実施していく中で、実はその第2子の無料化が実は当初700万円くらいで見ていたんです。ところが実際ふたを開けてみたら、1,800万円ほどの今実績見込みになっているんです。その子育て政策の部分には2,300万円ほどの予算配分をしていましたが、あと例えばフォートブラッグへの留学とかがちょっと若干ふえた感があって、そこら辺のでの財源の行ったり来たりがございましたので、基本的に確かに考えていた部分があったんですが、一旦ふたを開けてみて事業の部分がどうしてもちょっと、うわっとふたを開けてみたら第2子の部分が多かった部分がございましたので、事業のまず継続性を鑑みた部分では、実は来年度においてはこの地方創生事業を2分の1の補助金でしかないんです。ことしは100%でした。つまり、第2子を無料にするというのは当面これやっていくこととでございます。交付金が入って来ようが入って来まいが、ある程度は実施するということは単独費でもやっていかなければならないということとでございます。先ほど町長が説明しましたとおり、それについては長くそして効果的なものを厳選してこれからも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。あの750万円がいざふたを開けたら1,800万円とい

う数字になるよということで、なかなか財政が厳しいという説明もわかりました。ただ、私の持論はインパクトのある施策を取り入れなければ、この人口減少には歯どめをかけられないよというのが私の持論でございます。高齢化はこれは自然現象でございますので、どうにもならないんですけれども、少子化に対しては対策によって防げるという。この第2子保育料のその無料化もこれすごくお金もかかりますし、インパクトがあるとは思いますが、それ以上のインパクトも私はぜひこれからも叫んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今自然増のお話をしましたが、やはり社会減対策としてはこの住居対策が必要なんじゃないかなと思っております。確かによそから来る方が家を大槌町に構える場合、定住促進の補助事業ということで1件100万円の補助事業を大槌町は持っていますけれども、やはりその家をかえる、家を建てる方々だけではないと思うので、その借りる方々、家を借りる方々まだまだ少ないですけれどもこれから落ち着いてくると大槌町に来るかもしれないという、そういう方々の借りる場を不動産屋もあるんですけれども、やはり大槌町行政として何かその施策も考えていかなければ、移住者に対しての住宅のケアというのができないと思うんですけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 移住者に対するサポートということで、これは今地方創生の戦略の中でもU I ターンの総合窓口を設けて取り組んでいこうというふうなことでやっています。今まではまず雇用のところから入っていたんですけれども、やっぱり戻ってきていただくためには、その住まいであったり、それから仕事がどうか、それから子供がいる場合には子育てがどうかとか、そういったことも含めて全体的にやっていかななくてはいけないというふうに思っています。またそのまず戻ってきていただくようなきっかけとして大槌の魅力なり、こういう仕事あります、それからこういう生活ができますというふうなことをやっぱり伝えていくということをやっていかななくてはいけないかなというふうに思っています。総務とも相談して、そういった体制やあるいはその人材を確保して、先日お示ししたとおりU I ターンのコーディネーターを配置して取り組んでいこうというふうにしておりますので、現状まだなかなか住まいの確保が仮設ぐらいしかなくて、なかなかアパートだと家賃高くてというふうな状況にありますけれども、ただ一方でその復興期ということで非常に大槌に目が向いているというふうなプラスの部分もあるかなというふうに思っています。これを機会に大槌に気にかけている方々に大

槌に来ていただくというような取り組みをコーディネーターを中心に組み組んでいくと
というようなことで、移住については進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。終わりますけれども、まず大水副町長さんも3月
でお帰りになります。またこの中においても定年退職を迎える方々もおります。応援職
員の方々も帰ると思うんですけれども、この間本当に大槌町のために御尽力していただ
いたことに感謝を申し上げまして、今後の活躍を期待しております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、東梅康悦君の一般質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時01分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきま
したので、早速ではございますけれども通告文に従いまして一般質問に入らせていただ
きます。

本日、私は大きく4つの点についてお伺いしたいと思います。

まず大きな1つ目として、震災後、5年を経過してのこれまでの振り返りと今後の取
り組みについてですが、東日本大震災後5年の歳月が過ぎ去ってしまいました。震災前
からこれまでの復興への取り組みについて5年の節目を契機に振り返りを行い、これま
での取り組みの検証の上で現状の課題や今後の取り組みについてどのように進めようと
しているのか、以下の3つの点について伺います。

まず1つ目に、防災の視点に立ったとき、震災直後から数日間の町の対応を振り返っ
てみて、住民への情報伝達・安全確保の点から事前準備の対応で不足していたことや充
足していたことはどのようなものであったのか、ハード・ソフト両面からどのように捉
えているのかをお伺いしたいと思います。さらに、不足していたことについては現在ど
のような対応をとり、あるいはどんな取り組みを今後しようとしているのかについて伺
います。

2つ目に、数カ月に及ぶ避難所生活への支援体制、仮設住宅入居に当たっての入居先決定方法やコミュニティーへの配慮、入居後の支援体制のあり方について、どのように検証しているか伺いたいと思います。また、そのことを踏まえて、今後新しい土地で生活する住民に対するコミュニティーの支援はどのように行っていこうとしているのか伺いたいと思います。

3つ目に、地域復興の視点に立ったとき、住民参加による検討会を踏まえて平成23年12月に策定した「東日本大震災津波復興基本計画」の策定プロセスについて、さらに計画内容についてどのように評価しているか伺います。

また、この基本計画に基づく実施計画においては、その内容、特に復興スケジュールの数度にわたる大幅な工程おくれがあったと認識しています。その要因をどう分析しているのか伺います。

これまでの各種事業のおくれについて要因を分析した結果に照らし合わせたとき、今後の防災集団移転事業、土地区画整理事業ほか、各種事業の進捗についてのおくれが生じる可能性の有無について伺います。また、おくれの可能性がある場合に、それを想定しての今からとれる対応策はどのようなものであるのかを伺います。

大きな2つ目として、大槌町の人口予測についてでございます。

震災前から大槌町の人口は減少傾向にありましたが、津波犠牲者による大幅な人口減少や内陸部あるいは県外への人口流出が災害を機に一気に進み、県内でも最も高い人口減少率となってしまいました。このような現状を踏まえ、今後の大槌町の人口推移を当局はどのように予測しているのか、またその根拠について伺います。

復興関連事業や今後のまちづくりに係る計画については、その人口予測に基づく事業規模で行われているのかを伺います。

また、人口の予測をする一方で、人口減少の歯どめや人口増加へつなげる対策も重要なことと思いますが、教育や施設整備、制度的な面で具体的になっているものがあれば伺います。そして、町が目指しているまちの将来像を早く町民に示してほしいと思いますが、当局のお考えを伺います。

大きな3つ目として、三陸鉄道についてでございます。

平成26年12月に、JR山田線が復旧して三陸鉄道に移管されることが決定しました。地域の足として、特に高齢者の外出手段や高校生の町外通学手段として非常に重要な交通機関であることから、1日も早い復旧が待たれるところです。現在三陸鉄道は、沿線

自治体との連携のもと、さまざまな企画により黒字体質にすべく鋭意努力している様子がうかがえます。宮古・釜石間も、平成30年度末の開通を目指して順次工事が進められていくと思いますが、今後大槌町としては、一交通機関という位置づけ以外に、情報発信や交流人口増大ツール等、三陸鉄道との関わり方について検討していることがあれば伺います。

また、かねてから安渡地域住民より三陸鉄道安渡駅の新設要望がありました。これまでは鉄道沿線の高台の居住者は少なく、地元住民の間でも必要性を感じる人は少なかったのですが、土地区画整理事業における土盛りや防災集団移転での切土した高台への移転によって、鉄道周辺の高い位置に居住する人がふえることとなります。安渡地域の中心部の多くの世帯は、復興事業により高低差のある道路を行き来しなければならなくなりますが、居住地の中心を通る鉄道を利用することができれば、特に高齢者を中心に利便性が増すと思われれます。ちょうど1年前の議会でも先輩議員より一般質問がなされ、当局からは、「平成27年度は利用予測や実務上の課題を整理して、地元との協議や関係者との協議を行いながら検討を重ね、要望に沿うように関係機関に働きかける」との答弁がありました。平成27度も残すところあと1カ月を切ったところで、このことがどこまで進捗しているのか伺います。

大きな4つ目として、保育環境について伺います。

今後の大槌の復興を考える上で課題となるものの一つに、人口減少への歯どめ対策があります。それは、安心して生活できる居住の確保、生業の創生、病院・学校・消防・警察等の公共施設の整備、地域コミュニティーを中心とした子供を安心して預けられる保育施設の充実も重要な課題となってきます。人口減少の対策として、Uターン・Iターンの促進もありますが、そもそも大槌で生活している若い人たちが安心して子育てができ、安心して働くことができる保育環境の整備は重要なものとなります。

そこで私立・公立を含め、幼児数と施設の数のバランス、さまざまな幼児を対象としたときの保育施設が持つべき機能、公立保育所の必要性、保育士不足への対応について、町としてどのように捉え、どのように取り組んでいこうとしているか伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、震災後5年を経過してのこれまでの振り返りと今後の取り組みのうち、防災についてお答えをいたします。

平成25年度に大槌町地域防災計画の改正にあわせ、その際に東日本大震災の状況を加味した内容とすべく検証委員会を設置し、その中で検証項目から問題抽出し、その対策に向けた方向性を示した提言を受け、改善に向け現在まで進めてきたところであります。

住民に対する情報伝達・安全確保に関する問題点としましては、行政から伝達する手段が同報系防災行政無線によるものの単体であったこと、そしてこれを稼動する電力の予備機能が十分でなかったことなどが挙げられております。

また、住民が情報を収集する手段に関する周知や避難行動の徹底も十分でなかったと、考察されております。

現在におきましては、情報伝達の多様化として防災行政無線の整備はもとより、防災ラジオの貸与、Jアラートとの連動化、モバイルメールでの配信を行っているほか、FMラジオの中継塔の整備による難聴対策を講じていく予定としております。

また、これらの設備については東日本大震災相当の津波浸水があっても被害を受けない場所に設置しております。

また、防災行政無線やJアラートの設備に関しましては、停電時でも稼動できる非常電源設備を配置したところであります。

また、対応が十分でない事項といたしましては、情報を発する災害対策本部員の修練や情報伝達に係る訓練のほか、住民を対象とした防災学習会の開催などが挙げられます。

このことから、1月に実施しました災害対策本部の図上訓練や通信訓練、防災サポーターの拡充化を継続して進めるなど、今後におきましても、より確実かつ迅速に災害対応が図られるよう整備、事業の展開を推進してまいります。

次に、震災後の被災者へのこれまでの生活支援についての検証と、今後のコミュニティー支援の方向性についてお答えをいたします。

震災時、町内38カ所に避難所が設けられ、最大で6,173人の方が避難されました。平成23年8月に最後の避難所を閉鎖しておりますが、その間、町として支援物資の供給、医療チームや保健師等の健康訪問活動等を展開したほか、自衛隊やボランティアによる炊き出し支援など御支援をいただきながら、被災者の方々みずから協力し避難所運営に携わっていただいたところであります。

仮設住宅への入居選考に当たっては、高齢者や障害を持つ方、子供を持つ世帯等を優

先しながら、公平に抽選で入居を決定しております。居住環境を整えることを優先したため、被災前のコミュニティ維持に配慮できる状況ではありませんでした。

仮設団地内におけるコミュニティ形成のため、被災者支援室と保健師等が中心となり各団地での自治会立ち上げに取り組みましたが、代表者が決まらない、活動が見込めない等の課題が生じたことから、平成24年度より仮設住宅団地へ支援員を配置いたしました。仮設住宅内での見守りや集会所におけるイベント支援、自治会運営へのフォローなど、入居者同士の交流の場を設けることで、仮設団地内コミュニティの醸成につなげてきたものであります。

今後、再建が進み災害公営住宅への入居など、居住環境が変わる被災者にとっては、新たなコミュニティ形成が再び課題となっております。このことから、被災者支援室の組織体制を強化し、被災者の総合的な支援を進めることとしております。

いまだ仮設住宅での生活を余儀なくされている方への支援を継続しつつ、新たに各地域にコミュニティ支援員を配置し、仮設住宅で生じた課題を踏まえながら、コミュニティの形成と地域支え合いの育成に取り組み、再建された方々が新たな場所で安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

次に、東日本大震災津波復興基本計画の策定プロセス及び評価についてお答えをいたします。

平成23年度に策定した復興基本計画については、失われたインフラや施設の再建、土地利用計画など、ハード整備の復旧に重点を置いた計画であったため、復興事業の進捗にあわせてソフト部門を位置づけた計画とするため、平成25年度に空間環境基盤から教育文化基盤までの4つの基盤を整理することとして基本計画を改定したところであります。

計画の評価について、インフラ整備を中心とした空間環境基盤、仮設住宅での暮らしのケアやコミュニティ支援といった社会生活基盤、産業再生施策を中心とした経済産業基盤、教育環境や震災伝承といった教育文化基盤の4つの基盤に基づく復興の方針については、今後も着実に進めていくことに変わりはありませんが、事業の実施のあり方については、事業検証の結果も踏まえ、事業の選択と集中を進め、実施事業の見直しを図ってまいります。

このため、今後は、復興後を見据えた事業を行う観点から、来年度、第3期復興計画実施計画の策定を行うこととしております。

次に、工程のおくれの要因分析、更におくれが生じる可能性及び対応策についてお答えをいたします。

復興事業の工程遅延の要因分析につきましては、議会、地域復興協議会でお示しし、説明してまいったところでありますが、用地取得の難航に起因するもの、住宅再建に係る仮申し込みの結果、事業計画の見直しを行ったことから設計変更、協議、調整に時間を要したこと、施工業者、工事資機材の不足からその調達に時間を要したというのが大きな要因であります。

詳細設計のスピードアップや、施工計画の見直し、さらには資材の円滑な調達や業者の確保等、事業遅延防止のためにさまざまな対策を講じているところであります。

今後、事業がおくれる要因といたしましては、自然現象など予期できない突発的な事象によるものが主に想定されますが、一部事業においては、いまだ用地補償等に起因する課題、労務・資機材の調達等への懸念材料が存在することも事実であります。

自然現象に伴う要因の対策は限られますが、そのほかの個別課題については、一つ一つ遅延要因を丁寧に解決していくこと、常に現場管理と工程をしっかりとチェックしていくほかはないと考えております。

進捗状況については、議会及び町民の皆様へ適宜報告してまいりたいと考えております。

次に、大槌町の人口予測についてお答えをいたします。

人口ビジョン案においては、大槌町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には7,890人と8,000人を割り込み、2060年には4,766人と5,000人を割り込むという予測がされております。また、転出者の分析では、平成24年度及び平成25年度の状況では、全体の7割から8割が県内他市町村への転出であり、その内訳は隣の釜石市や盛岡市、花巻市、北上市といった内陸部の市町村となっております。

このため、当町では、町民の結婚・出産・子育ての希望実現に取り組むことで出生数年平均80人を目指すとともに、UIターン者数を現在より年平均30人増加させることにより、2040年の人口規模を9,000人程度にすることを目指すこととしております。これは、人口規模では対策を講じない場合に比べて、余り改善しないように見えますが、年少人口の構成比は2015年の9.9%から13.8%に改善することになります。

地方創生関連事業は、ハード整備事業ではないため、町として施設整備を行う事業はありませんが、具体的な事業としては、第2子以降保育料の無料化や、先日議会で議決

をいただいた給付型奨学金事業などが先行して取り組んでいる事業となります。

町の将来像としては、一日も早い復興はもちろんのこと、人口減少対策のため、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」「ふるさと・おおつち」への愛着を育み、将来に希望を抱くことのできる教育環境のまち「帰ってきたくなる・住み続けたくなるまち」「絆に感謝し、さらなる魅力づくりを行うまち」の4つを基本方針として掲げているところでもあります。

中でも、子育てや教育環境の充実は、最も重要であると考えていることから、町としても放課後の教育環境の充実など地方創生以外の事業とも連携して取り組むこととしており、共働きができ、男性が子育てに参加できるようになることで、大槌に戻って子育てをしたいと思えるようなまちを目指していきたいと考えております。

次に、三陸鉄道についてお答えをいたします。

山田線の復旧につきましては現在、JR東日本が復旧工事に着手したところであり、去る1月27日には、大槌川にかかる橋梁の復旧工事の安全祈願祭がとり行われたところでもあります。今後、平成30年度末の工事完了を目標に、町としましても復興工事との調整を行い、速やかに復旧が進むよう支援してまいります。

さて、山田線は、議員御指摘のとおり復旧後の運営は三陸鉄道が引き継ぐこととされております。現在はまだ具体的な経営計画は検討されていませんが、震災前よりも地域密着型の路線になることは間違いありません。裏を返せば、地元の責任も重くなるものであり、より実効性の高い、積極的かつ費用対効果の見合った利用促進策を検討、実施していく必要があります。

新駅の設置につきましては、利用促進の起爆剤になることは間違いありませんが、一方で、利用促進策の中でコストをかける部類に入ります。三陸鉄道の場合、これまでの事例では新駅の設置にはホームの設置や信号の増設、運行システムの調整のため最低でも数千万、多い場合では数億円の経費がかかっており、御提言の安渡新駅についても、設置コストの懸念があります。

加えて、三陸鉄道に確認したところ、新駅の設置要望箇所である旧安渡小学校付近については、現在の路線勾配が駅の設置基準に適合しておらず、設置には大規模な改修が必要になるとのことであり、コストの問題が大きく立ちはだかっております。また、JR東日本によると、震災前の大槌駅であっても、乗車人数は1日当たり約240人とのことであり、安渡地区の人口規模からすると、駅を設置してもどれほどの利用者数があるの

か十分に精査する必要があります。

町といたしましては、これらの問題を調査するため、平成27年度の6月補正予算に調査費約500万円を計上したところですが、復興交付金の審査に時間を要し、昨年末に執行可能となったところでもあります。今後、予算を来年度に繰り越しつつ、着実に取り組んでまいります。関係する三陸鉄道や県には、新駅の設置要望が上がっていることは周知しており、今後も立ちおくれのないよう議論を進めてまいります。

次に、保育環境整備についてお答えをいたします。

最初に、子供の数と幼稚園・保育園の定員のバランスについてですが、町内の私立保育園4園ではいずれも定員を超過している一方、私立幼稚園2園及び町立安渡保育所では定員の5割を下回っております。

町全体として幼児教育・保育の需要を満たすだけの定員の確保が重要と考えておりますが、現状では保育に対する需要は増加する一方で、幼児教育の需要は震災により減少した後、回復の兆しが見られないところであります。

幼児教育と保育の需要に偏りがある理由としては、共働きを希望する子育て世帯の増加が考えられますが、現在では幼稚園でも預かり保育の充実など共働き世帯が利用しやすい環境の整備を進めていることを周知し、幼児教育・保育の需要の平準化を図る必要があると考えております。

次に幼児教育・保育施設が持つべき機能についてですが、通常の幼児教育・保育の提供に加え、地域における子育て支援の拠点としての役割が期待されます。しかしながら、町立安渡保育所も含めた町内の幼稚園・保育園の多くは幼稚園教諭・保育士などの職員体制に余裕がないことから、各種子育て支援サービスの提供など期待される役割を十分に果たせているとは言い難い状況にあります。

町の子育て支援環境の充実には、私立幼稚園・保育園と行政とが協力して取り組む必要があると考えており、それぞれが担うべき役割等について引き続き意見を交えながら検討してまいります。

次に公立保育所の必要性についてですが、先ほども述べましたとおり町としては幼児教育・保育の需要に対応することを重視しており、その運営主体が公立であるか私立であるかは問わないところであります。

現在、当町では私立の幼稚園が2施設、同じく私立の保育園が4施設存在し幼児教育・保育の提供を担っていただいておりますことから、これらの施設が今後も安定的に運営

し続けられるよう環境を整えていくことが重要であると考えております。

最後に、幼稚園教諭・保育士等専門職の不足への対応についてですが、専門職の確保は公立・私立を問わず苦慮しており、その要因として当町から児童福祉の道を志して専門学校等に進学する高校生が少ないこと、また進学しても当町に戻って就業する者が少ないことなどが挙げられます。

これへの対応として、まずは町内の子供たちが児童福祉の道を志すきっかけづくりとして、中学・高校の職場体験の中に幼稚園・保育園を取り入れるほか、吉里吉里学園中学部3年生を対象とした赤ちゃんとのお触れ合い機会「思春期ふれあい体験学習」を実施し、子育ての大切さを理解していただくための取り組みも実施しているところであります。

また、進学後当町に戻って就業していただくため、県内の保育士養成学校を訪問して幼稚園・保育園の職員募集のPR活動を実施しているほか、町独自の奨学金制度やUターン就業支援事業の活用などを通じて人材確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、東日本大震災の発災後の情報伝達についてでございますけれども、そもそも停電によって防災無線が機能しなかったために住民へのタイムリーな情報伝達ができなかったということございましてけれども、その対応として防災無線であるとかJアラートの説明については非常用電源を配備したとしてあります。実はその非常用電源という意味では、震災時中央公民館などにおいては管内に非常用電源用として電源を供給する非常発電機を設置してあったというふうに聞いていたんですけれども、当日はそれが全く動かなかったという事例がありました。非常用電源を設置すればそれによしではなくて、それを使えるようにするためにはどのような対応を今考えておられるのか、あるいは今どういうふうなことを実施しているのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在、非常発電機は各避難施設、防災倉庫の中に設置しておりますし、この役場庁舎、あとは中央公民館の今防災行政無線Jアラート等にも非常電源を設置しております。Jアラート、あと防災行政無線の非常電源に関しては、自動的に月1回稼働のテストがブ

ログラムされておりまして、自動でそれが稼働して自主点検を機械自体が行っているという状況になっておりますし、役場庁舎の発電機に関しては毎月8日を発電機の点検の日と定めまして、実は本日も9時から9時半に4階にあります発電機の動作確認をしております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今の答弁を聞いて大分安心したわけですがけれども、3.11のような中央公民館のような事態は恐らくないだろうと思いますので、日常点検等は十分をお願いしたいと思います。

そうした一方で、情報提供の視点ですけれども、情報発信のツールとしては整備されているという。一方でその情報を受け取った住民側の行動というのを考えたときに、どういった情報で住民がどこまで対応したらいいかというのは今後詰めていく必要があると思うんですけれども、例えば地震の大きさがどれくらいであれば避難警報を出すのか、注意報を出すのか、あるいは実際に避難の指示をするのかということがあると思うんですけれども、そういったところの計画というのはございますでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 一応情報を受け取る手段としましては、昨年から防災行政無線が受信できるラジオを各世帯及び事業所さんのほうに無償貸与という形の対応をさせていただいております。

避難の基準に関しましては、津波に関しましては注意報と警報、あとは大津波の警報という3つございまして、津波注意報に関しては1メートル以下の到達の見込みで、津波警報にあつては1メートルから3メートル、大津波に関しては3メートル以上という形になっています。津波災害に関しましては、避難に関しては避難指示という扱いをしております。住民の皆さんに対する周知に関しては、まずその地震が発生した場合には、まずは火の元を確認して高台に避難していただくというふうなのが恐らく前提ではあると思うんですが、それらの周知に関してはこれから広報等を使ってお知らせをするとともに、あとは昨年立ち上げました町内会、自主防災会の連絡会の中でも一応その防災に関する学習会等を危機管理室の職員が各地区に赴いて、あと消防署の職員と一緒に防災あと防火に関する勉強会等を進めております。今後においても、それらをさらに拡充をして防災に関する意識の向上、あるいは防災意識を常に持っていただくための知識を伝えていきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 済みません、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれない、注意報とか警報とか出たときに、どういったところまで指示を出すのか。注意報であればそのままとどまっていいいですよとか、警報であれば絶対避難しなさいとか、要するにそういう情報を受け取った側の住民側としてどう対応をとったらいいかというのは、住民側の判断に任せるのか、そこまでこういう行動をとってくださいという指示まで出すことになるのか、その辺は何か基準とかございますか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 先日の議会全員協議会だったですか、そこでも説明したのですが、津波避難計画の中で一応は津波に関しては避難指示を必ず出すという。注意報であろうと警報であろうと出すということで、そういった場合は直ちに避難してくださいというふうな町の津波の避難対応計画にしております。そういったことで、直ちに避難していただくということになります。ただ、どの辺までのその部分で避難をするかという部分についてはこれから決めたいとは思ってはいるんですが、注意報であれば海岸線とか、あとそれから警報とかそういった部分であれば浸水区域は全てというような形で、いずれ低い津波でも危ないことは危ないわけですから、そういった部分では避難することを徹底させていきたいというふうに考えています。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。いずれ住民がその情報を得たときに判断しやすいような基準を平常時からちょっと整備しておく必要があるのかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、情報とはちょっと直接は関係ないんですけども、今後一番気になるのはやはり町が元の形に戻ったときに、要援護者の救護というのが課題になってくると思うんですけども、要援護者のその情報の開示の仕方、開示する範囲とか、あるいはその開示をもした場合にはその要援護者に対する支援の仕方というのは今計画があるのか、考え方があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、要援護者の方々につきましては、要援護者名簿としてその名簿への登載、それと関係機関への情報の開示も含めて今見直しを行っております。そういった名簿の方々を対象にして今後危機管理室とも連

携して個別の要援護者の方々の個別計画等、非難する対応について今後検討計画等を作成してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 震災前もこの要援護者のリストという点で、地域住民、自治会としてもかなり取り組みにくかったという経験がありますので、そこはどこまで開示していくかという議論はあると思いますけれども、警察消防はもちろん開示する方向になっていくと思います。そういった中で、信頼できる自治会等についての情報開示の仕方というのも一緒に考えていただければなと、考えていきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

続きまして、復興計画への評価ですけれども、復興基本計画の策定に当たってはトップダウンの方式がいいのか、ボトムアップの方式がいいかという点でいろいろ意見があると思うんですけれども、学識経験者とかコンサルによるサポートはあったものの、住民にとってある程度納得感が得られるボトムアップ形式をとってきたのかなというふうに認識しています。それ自体は方向性としてはよかったと思われま。一般町民だけじゃなくて中高生を含めた多くの町民が自分たちの町をつくっていくという意識が生まれたという意味で、このボトムアップ方式みんなで議論してつくり上げるというやり方は私としてはよかったと思うんですけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災当時、そのボトムアップ形式またはトップダウン形式とあるんだろうとは思いますが、ボトムアップについてもやはりさまざまな方々から意見をいただくということはあるんでしょうが、あの震災当時の厳しい状況の中で冷静にもの考えられたかどうかというような問題は私はあったような気がします。また、さまざまな形で大学とかの支援もございましたし、コンサルの意見もございましたが、全体として町全体を本当にその将来像を思い描くことが私たちあの現実にできたかというところがすごく疑問なところはあります。ただ冷静に見ますと、やはりそのボトムアップの部分というのはすごく修練されたものでなければならないと思いますし、また時間がかかるものであることをしっかりと考える必要があるだろうと思います。私とすれば、やはりボトムアップ方式とトップダウン方式がバランスよくあるほうがいいんじゃないかなと、私個人的には思います。ただし、あの当時さまざまな形で地域の方々が地域のことを考えていくという、その試験的なのか取り組みについてはやはりある程度の評価

はあるのではないかなと思いますが、やはり難しい状況であったことは確かだと私は考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 恐らく今町長が述べたとおりのところもあると思います。冷静な判断が果たしてできたかという問題もありますけれども、一方でそうすることによって地域住民が自分たちの町を真剣に考えるというきっかけになったという点では非常によかったのかなと思っています。組み合わせがまさに大事なんだろうと思います。

そういった中で計画進める中で、その土地造成の進捗に伴って居住地を中心とするようなそのハードの青写真はある程度でき上がって、一部では新たな生活が始まりつつありますけれども、まだまだ町並みもできていない状況にあるかというふうな認識だと思います。今後は、これまでも実施してきたんですけれども居住地という視点だけではなくて、町並みをつくるという意味でさまざまなコンサルの方とか、あるいは地域住民の多くの人出席して膨大な時間をかけてデザイン会議を開いてデザインノートをつくり上げて、それが完成形を見るに至っています。これについては今後そのデザインノート計画に基づいた実施をしていく必要があると思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（大水敏弘君） 大槌町ではこれまで住民主導のまちづくりということで、住民の方々とかなり丁寧に議論はしてきて、特に景観に配慮したまちづくりということにも重視して、その流れの結果住民の方々の意見をかなり取り入れたデザインノートという形で考え方が取りまとめられたんじゃないかなというふうに思っております。基本的にはそのデザインノートの理念、考え方を生かしてまちづくりを進めていく上でも、これは継続的に住民の方々と話し合いながら公園をどうつくるかとか、町並みをどうつくっていくかというようなことに具体的につなげていくという時期に今来ているのかなというふうに思っております。それを今後も住民の方と行政とで協議をし、そしてその東大などの先生方に御指導いただきながら、我々職員もその派遣職員が多いものですから、入れかわりということはどうしても生じてしまうんですけれども、1つのデザインノートはバイブルだというふうに思っております。これを軸にそのまちづくりを進めていくということで共有しつつ具体化していければというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ありがとうございます。まさにこれからの町、景観をつくるためのバイブルになるのかなと思っています。非常に大きなエネルギーが注いででき上がったものですので、ぜひそれに沿った実行を進めていただきたいと思います。

それから、答弁書にあったとおりハードと並行して空間環境基盤から教育環境基盤までソフト事業の推進も必要だと考えていますけれども、例えば大槌にとっては蓬莱島とかイトヨとかというソフト面での財産があるという。例えばそういうものがあるので、それだけあれば十分だというような考え方を多くした場合に、その復興に向けて大槌が持つ財産とか資源について可能性のあるものについては、一部のものに特化しないで最大限生かすという意識、取り組みが必要だと思いますけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 資源はしっかりと必要だと思うんですが、やはり単品ではなくて総合的なお互いに有機的につながるということは必要ではないかなと思いますし、また情報発信をしようという思いではなくて、やはり町民の方々がそれを大事に思う、そういう気持ちが大事ではないかなと思います。やはり自分の町を自信を持って話ができる、そういうことがやはり町外の方々に対してもやはり心を打たれるものがあるんだろうと思います。さまざまな郷土材がございますので、それをしっかりとつながった形で活用をしていければなと思っています。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。大槌町の情報発信源、魅力の情報発信源、あるいは町民自体がそれをどう捉えるかというところの議論も必要だと思います。先ほど申しましたように、大槌町というのは蓬莱島とイトヨがあればいいというそれだけのものじゃなくて、湧水もあるし吉里吉里海岸、浪板海岸という観光施設、あるいは金沢の金山だとか、新山、鯨山といろんな財産があると思います。

そういった中で、例えば一方で震災検証とか防災という視点で考えたときにも、我々震災を経験した地域住民に対して情報発信とか伝承にも力を入れていく必要があるんだろうなと思います。その場合でもやはり写真とか映像があるから十分ということではなくて、情報発信伝達できるものについては最大限有効活用して、それは住民の当然コンセンサスを得られた上でという取り組みが必要になってくると思います。そういったソフト面の取り組みもハードとあわせて進めていただければなと思います。

続きまして、事業の進捗についてですけれども、前回の説明、昨年11月から12月にかけて地域復興協議会等で大幅な工程おくれが示されまして、その要因を聞いてみますと用地取得に時間を要したとか、あるいは宅地造成規模を縮小せざるを得なかったために計画を見直したという。用地取得に時間を要したというのは、地主との交渉でいろいろ時間がかかったというのは理解できるんですけれども、工事範囲が例えば宅地造成の規模縮小に伴って工事範囲が小さくなったという。小さくなるのになぜおくれるのかなというのがしっくりこなかったんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 去年、仮申し込みを再度、意向調査に続きまして行ったところ、例えば当初40宅地あったところに20宅地しか仮申し込みがなかったというような状態で、その場合復興庁のほうからも空き宅地をつくるなというような指示が出されていまして、そのためにそうなる造る範囲が大幅に変わってまいります。またその構造というものも大幅に変わってきまして、そのために1回設計した設計を全て投げざるを得なかったというのがまず1つございます。それから、あくまでもこの宅地造成については一部土地計画事業でやっているのもあるんですが、基本的には開発行為とかそういったところの管理者協議がいろいろございます。そういったところで、1つ構造が変わりますといろいろ交差点の部分であるとか、そういった建設協議とかでさまざまものが波及してまいりまして、その結果かなりのおくれになったというのが今規模縮小のおくれの原因でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 規模が小さくなるからといって単純に工事としては短くなるわけじゃない、その設計変更に時間を要するんだという御答弁だったと思います。これ以上工程的におくれがないようにしていただきたいんですけれども、今まで意向調査をして希望者数が減って、それで工程がおくれて、さらに住民の心情としてはだんだん大槌から離れていって、それでまた意向調査をすると希望数が減ってという繰り返しによってどんどん規模が小さくなってきたように認識しています。今の時点で、その震災から5年たった現時点でできている計画はいち早く進めていただきたいという願いでありますので、今後例えば意向調査をするとか、工程がおくれるとかいったようなことがないようにしていただきたいと思います。

続きまして、人口予測についてですけれども、答弁の中では衝撃的な数字が出された

わけですけれども、頑張っても出生率年間80人を維持、U I ターン30人、いずれも2040年には9,000人になる見込みだというふうに推定しているということですが、こういった数字見たくない数字ではあるんですけども、じゃあこういった実態を踏まえてどういう対策を講じていくかというところに力を入れるべきだと考えますけれども、答弁書の中でありますとおり例えば人口減少対策として結婚、出産、子育ての環境充実、あるいは大槌への愛着、帰りたくなる町、きずなに感謝して魅力づくりを行う町という説明がありました。いずれもこれ重要だと思います。大槌の魅力を発信するためには重要だと思います。ただ、帰って来たくなる町とか、住みたくなる町にはなるかもしれませんが、帰れる町、住める町になるのかなど。一番大きいのは多分生業だと思います。生業という視点が抜けているのかなという感じがします。一定の収入が得られて生活ができる町でなければ、幾ら魅力があっても人というのはふえないんじゃないかなという感じがしますが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 生業の関係についてはということなんですが、地方創生総合戦略の中で一応U I ターンの策、あるいはその農林水産業の振興の施策については盛り込んでいるところがございます、これらをまず着実に実施することということ。あとは先ほども答弁で申し上げた部分もありますが、U I ターンをお世話する方ということでコーディネーターをつけまして、就職相談であったりとか、あとは居住環境のあっせんとか、あるいはその自治会へのつなぎ役ということでお世話をする係ということ、こちら総合政策課のほうに設ける形になっておりまして、それらの事業をつなぎましてきちんと定住につながるような展開をしてみたいと考えているところがございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。子育て環境を充実させて子供がふえて成長しても、とどまるものがなければ結果としては人口が減少する方向になると思いますので、そういったところにも仕事の場、生業の場にも気を配っていくような施策を進めていたきたいというふうに思っています。

続きまして、三陸鉄道の話ですけれども、質問状のほうにもありましたとおり安渡の地域というのは、以前は高台を鉄道が通っていて周りには比較的何もない場所だと。それでこの復興計画によって高台を削って、あるいは盛土をして地盤が高くなって交通の

便としては非常に悪くなったという。その中に結果的にその町の真ん中を鉄道が通る形になるという。そこに列車がとまるだけでいいんで、駐車場的な駅舎も何もいらなくて、そういったとまれる場ができるとう交流人口もふえて便利だろうなというのがこの発想でございます。先ほど答弁にありましてとおり、それには技術的な問題、費用的な問題があるということでお答えいただきましたけれども、例えば鉄道勾配についてはどの程度の基準があつて、ここが難しいということなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 三陸鉄道のほうでは、基準は10パーミルということで1%ということになりますが、現在の勾配は25パーミルということでまだ基準に満たないという状況でございます。ですので、これを勾配を解消するということがまずできるかどうかということが、まず費用対効果の面でまず一番大きなハードルになってくるだろうというところでございます。昨年の6月補正で措置した部分については、まだ執行できていない部分があるんですが、この辺のところもその調査の中に入れながら技術的に可能なかどうか、実施する場合にどれくらいの費用がかかるのかどうかということ进行调查してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） その10パーミルの基準なんですけれども、それは多分恐らく基準であろうと思って、世の中の鉄道で10パーミル以上の駅というのはあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 済みません、そちらはちょっと把握してございません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 世の中には、実は鉄道で30パーミル以上の場所に設置している駅というものもあるようで、それは試験走行してみて問題ないというのが確認されればそれもできないことはないということもありますので、今おっしゃったとおり技術的な検討は何なのか、費用的な問題としてどういうことがあるのか、費用がかかるのであればその費用を縮小するためにはどういった施策があるのかというのを、つくられた予算の中で地域住民も交えて一緒に議論していければなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

それから保育所ですけれども、安渡保育所については多方面からいろいろ検討が必要だと思えます。利用者の要望もあるだろうし、公立として担保すべき機能、一時預かり

とか障害児保育であるとか、私立ではなかなか難しい公立でなければなかなかハードルは高いだろうなという問題があると思います。あるいは、その私立との共存のあり方、例えば職員との処遇面でのバランスもあると思うし、地域に与える影響、それから最近ですと産業振興面から見た企業側のニーズという視点でも必要性というのはクローズアップされてきています。安渡地域を中心としてこういった動きが今出始めていますけれども、その辺の進め方についても勉強会とか議論を進めて企業との足並み、町としての必要性、私立とのバランス、トータルで安渡保育所のあり方、公立保育所のあり方というのを議論していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、そういった安渡地区からの御要望等を勉強会なりそういったような検討会の参加等の要請があれば、そこは町としても参加する用意はあるのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさに、先般も地場の企業の代表の方と地域住民と学識経験者を交えたところでディスカッションが一応行われています。その中でもやはり企業側としても当初事業内保育というのを考えた事業所あったんですけれども、やはり現実に照らし合わせてみると保育所なり幼稚園なりというのは市中にあるような公立であれ私立であれ、民間にあるようなものを実際に使わないと企業独自では運営が難しいだろうという話が出されました。ですからニーズとして地域住民だけじゃなくて、あるいはあそこに通わせる子供を持つ親だけじゃなくて企業側のニーズ面から見ても、公立の保育所のあり方、もしくは私立化してもいいのかもしれないけれども、安渡地域の保育所のあり方というのは一緒に議論していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますけれども、本日震災5年目の評価、あるいは人口予測、三陸鉄道、公立保育所といった点についてお尋ねしましたが、こういった視点だけでなく誰もが望んでいるのが大槌のやはり一日も早い復興です。現時点ではまだ多くの仮設住宅の居住者がいて町並みも見えていなくて、新たな仕事の場所も十分に整備されていないという状況であることに対して、大槌町としてはどの時点で復興をなし得たというふうに解釈するのか、町長の意見がありましたらお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 復興となれば、一時的なという言い方で適切かどうかわかりませんが、やはりみなし仮設住宅からの退去が完了した時点が一時的な、一時的なですよ、復興宣言だと思います。しかしながら、その後さまざまに被災した方々の心のケアというものも必要ですから引き続きありますけれども、第1段階とすれば応急仮設住宅からの脱出というか、そこから出たことがまず一時的な復興だところと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。一時復興ということであればそういう概念でよろしいのかと思います。震災後、我々が時間がたっていった時点で心に深く刻んだのは、前よりもいい町にしてやるという気持ちだったと思います。復旧じゃないんだと、復旧じゃだめなんだと、復興なんだと、前よりも絶対いい町にしてやるんだという気持ち、前のめりな気持ちで、それが失意のどん底に突き落とされた多くの町民の気持ちを支えていたように思います。ところが復旧工事が大幅におくれて、せめて自分たちが住む家ができることが復興だと思う人がふえているような印象を最近はちょっと感じています。震災前に比べると大幅に人口が減ってしまった今、今後の大槌町を考えたときに単に人が住める町に戻すだけじゃなくて、震災直後のこの町を何とかしてやろうという気持ちをもう一度思い起こす必要があるんじゃないかなというふうに考えています。新駅にしても、保育環境にしても、生業の創生にしても、費用面だけ見て単純に諦めるということではなくて知恵を出し合って、町民とともに将来性のあるまちづくりを進めていきたいと大槌町のリーダーである平野町長に強く希望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、佐々木慶一君の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時09分

○

再 開

午後1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

及川 伸君の質問を許します。御登壇願います。及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 希望フォーラム大槌の及川です。ただいま、議長より質問の機会をいただきましたが、質問をさせていただく前にこの場をお借りしまして、5年前に東

日本大震災で犠牲となりました多くの住民の皆様に対しまして心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた住民の方々に対しまして改めてお見舞いを申し上げます。

それでは、これより町政課題について順次質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1、町長の政治理念と大槌町の将来ビジョンについてお尋ね申し上げます。

昨年の夏、平野町長は決断と責任、選択と周知を政治スローガンに5つの政策公約を掲げて町長選に立候補され、見事に当選されました。そして、町長就任からおよそ6カ月が経過しましたが、その間、町長の政治姿勢をさまざまな場面でその一端を垣間見させていただき、個人的には平野カラーが少しずつ色を帯びてきたように感じております。しかし、総じて見ますと町民にはいま一つ町長のまちづくりに対する考え方であるとか、復興に対する思いが伝わっていないのではないかという気がしております。本来、指導者とは自分の考えや理念などを発信し、そしてそこに住む人々に夢や希望を与えることで活力を与えるものだと認識しておりますが、こうした観点から考えてみますと町長御自身の政治理念や目指すべき方向が明確に示されていないためではないかと推測するわけですが、そこで町長就任以来およそ6カ月経過しましたが、それまでの町政運営を振り返られて率直な御感想をお尋ねいたします。

町長就任以降は旧庁舎問題に振り回された感が強く、御自身の思うような町政運営ができていなかったのではないかと感じています。そこで、町長は将来の大槌像をどのようにイメージしておられるのか、町長のまちづくりに対する考え方、あるいは将来ビジョンについてお伺いいたします。

また、町長選に提唱された5つの公約実現に向けてどのように取り組まれるお考えなのか、基本的な考え方と町政執行に対しましての御決意をお伺いいたします。

2、平成28年度予算編成と財政運営についてお尋ねします。

我が国の財政は、リーマンブラザーズ社の経営破綻による世界的な景気後退を受けて税収が大きく減少する中で、国と地方を合わせた長期債務残高、つまり借金は平成27年度末に1,044兆円に達すると見込まれ、厳しい財政状況にあります。政府はアベノミクスの3本の矢であるデフレ解消策として打ち出したマイナス金利策も景気浮揚を狙った政策であったものの、現状は損をするのは銀行で恩恵を受けるのは一部の企業や膨大な借金を抱えていた国であり、我々一般庶民に直接影響を受けているという実感はありま

せん。町の財政も今後税収の落ち込み、地方交付税の削減、国庫補助金の廃止など、あるいは仕分けによる公共事業の廃止、削減、見直しなど財源の確保を図ることが極めて困難な状況となっていくことは必須で、今後公債費等事務的経費が増加し税収の減収が進めば、当然のことながら財政の弾力性を失うことで復興事業の推進計画が停滞するのではないかと強く懸念される場所でもあります。

そこで町長は、現在の町経済、あるいは財政状況をどのように認識をされ、またどのような御感想をもたれておられるのかお尋ねをいたします。

平野町長にとりましては、町長就任後、初めての当初予算編成となるわけですが、国、地方とも極めて厳しい財政情勢の中で、平成28年度予算編成に当たりまして、どのような方針で予算編成に当たられたのか基本的な考え方についてお伺いいたします。

また、平成28年度予算編成における重点課題及び重点施策についてお尋ねいたします。

さらに、町長は今任期中、具体的にどのような政策を展開されて町民の暮らしの向上を図ろうとしておられるのかお尋ねいたします。

以下、予算編成と財政運営に関しましてお尋ねします。

平成20年秋のアメリカ発金融危機は、税収の低迷、社会保障費の増加といった形で多くの市町村に色濃い影響を及ぼしており、特にバブル時に右肩上がりの税収を見込んで多額の起債をしてしまった市町村では、危機的な財政状況がさらに悪化しております。また、交付税の大幅な削減と景気低迷によって町税収は伸び悩み、一方で増加する社会保障費などにより依然厳しい財政状況にあります。

平成26年度決算における一般会計の歳入の構成を見ますと、町税などの自主財源は、およそ165億8,700万円、41.4%、そして、地方交付税などの依存財源は、およそ234億3,100万円、58.6%と依存財源が多いことから、依存体質にあることが明らかであります。

先行き不透明な社会情勢の中で依存財源になど頼ってはいは、いつかは夕張市のように破綻してしまいます。そこで、財源確保の観点から自主財源確保対策をどのように考えておられるのか、また、今後この課題にどのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

次に、事務事業評価についてお尋ねします。

部局・検証チームによって行われた事務事業評価に関しましては、説明責任という観点から町民に対して何らかの説明が必要と考えますが、この点について当局はどのように考えておられるのか。また、事務事業選択に当たって町民の意見、また、町長御自身

のお考えなどをどのように反映されたのかお尋ねします。

続けてお尋ねします。平成28年度予算編成において、町税、地方交付税の見通しについてどのように推測しているのか。また、歳出における景気対策、雇用対策、子育て支援、医療費、教育費などに資する予算編成方針についてお尋ねをします。

3、人口減少対策についてお尋ねします。

現在、人口減少問題は全国的な問題であります。昨年10月に実施した人口動態調査によりますと、日本の総人口は1920年の調査開始以来、初めて人口が減少に転じたという報道もありました。当地域は東日本大震災の影響もあり、人口減少は著しく非常に厳しい状況になっております。平成27年度国勢調査の速報値によりますと、前回の調査時との比較で沿岸12市町村の人口減少率は8.3%と、内陸の2.6%を大幅に上回っております。特に当町は県内最大の23.2%と群を抜いて減少しており最悪の状況ですが、このように著しく人口減少が続く当町の現状を当局はどのように認識をされ、また、その原因をどう分析されているのかお尋ねします。

沿岸被災地にとりましては、人口減少問題は復興と表裏一体の課題であります。今後、人を地域に呼び戻し、そして人をとどめ、仕事をして生活ができるような復興の具体的な姿、ビジョンが見えない限りこの傾向は容易にとまらないものと考えます。そこで、当町の示す「人口問題アクションプラン」において、今後どのような方針で対応されるお考えなのかお尋ねいたします。また、このアクションプランの中で、国は2040年の大槌町の推計人口について7,890人、町の推計する人口は8,987人としております。それに対して当町の目標は、2040年を9,000人、年少人口を1,200人としているわけですが、その目標とする人口の根拠とその目標を達成するための具体的な方策についてお尋ねをします。

岩手県は人口減少問題の打開策として、ふるさと振興総合戦略に基づき、ブランド戦略、子育て支援、雇用対策など3つの柱によって定住人口の増加に向けた推進を図ることで人口減少問題に取り組む方針を明らかにしておりますが、当町では人口減少対策や地方創生の今後の具体的な取り組みとして「大槌ファンのデータベースをつくり、メールマガジンでの情報発信やUIターン希望者向けの窓口の開設」さらに「高卒世代の流出抑制などを柱に定住人口と交流人口を合わせた活動人口の拡大を目指す」方針を明らかにしておりますが、それぞれの方針につきまして今後の具体的な推進方策についてお尋ねをします。

4、マイナス金利策と被災者の自立再建についてお尋ねをします。

日銀は2月16日に政府の金融緩和策としてマイナス金利策を打ち出しましたが、この低金利が復興事業に与える影響を当局はどのように認識をされているのかお尋ねいたします。

持ち家による自立再建は、まちづくりをなす主要な原資であり、また、復興に弾みをつける重要な要素でもあります。いざ持ち家を建築する場合、現状は資材の高騰、人手不足等の影響により坪単価が高騰し、一坪80万円から100万円とも言われ建築費が被災前の3倍以上に値上がりし、建てたくても建てられないというのが現状であります。そこで提案になりますが、国の金融緩和政策で打ち出したマイナス金利の利得を生かし、住宅ローンが低金利のこの機会に生活再建支援金の上限300万円の枠を、財政調整基金を取り崩して増額することを検討できないかお尋ねします。

5、町民の所得向上と産業の6次化についてお尋ねします。

まず、当町の過去10年間の町民所得の動向についてお尋ねします。加えて、国民所得、県民所得との比較についてもお伺いします。

続けてお尋ねします。沿岸地域の人口減少は県内他地域と比較して著しい状況にあります。その大きな要因として、産業が集積する、特に第二次産業の集まる内陸部へと県北、沿岸地域から就職のための高卒世代の人口が流出することによるものと考えられております。平成24年度県民所得については、内陸部が285万円に対して沿岸部234万円と差し引き51万円の開きが生じており、内陸部との格差は明確であります。この問題を是正するためには、まずこの所得格差を限りなく内陸部との平均所得までつり上げなければ、今の流れに歯どめがかからないものと考えます。そこで、この格差をどう捉えこの問題解決を図るべきか当局の御見解をお伺いします。

平野町長は、町長選挙で立候補の際の公約の中で生産から販売までの一元化を図ることと産業の6次化を図り、町民の所得の向上に取り組むとともに、全国に誇れる「大槌ブランド」の創生に取り組みますと公言されておりますが、町長の提唱される産業の6次化とは具体的にどのようなことか、そして産業の6次化によってどのように町民の所得の向上を図ろうとされておられるのかお尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わり、再質問は議席より行いたいと思います。御清聴いただきましてありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 及川 伸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の政治理念と大槌町の将来ビジョンについてお答えをいたします。

私が町長に就任してから6カ月が経過いたしました。休むことなく職務に邁進したところであり、あっという間であったと感じております。

議員御指摘のとおり、旧役場庁舎解体を掲げて当選した私は、旧庁舎の解体に関する考え方は変わっておりません。しかしながら、この案件では、まだ町民の意見が割れているという現状も理解することができ、今後は震災の風化を防止するための震災遺構の評価と取り扱いの検討を行ってまいりたいと考えております。

また、復興計画の見直しについては、復興計画に掲げる事業の検証を実施し、見直しの方向性を示すことができ、あわせて職員の意識改革を図ることができたものと考えております。

また、私のまちづくりに対する考え方については、一日でも早く復興をなし遂げ、町民が住宅再建できるようになることはもちろん、町民の皆様が新たな住居に住み始めてからも、隣近所の顔が見え、地域コミュニティが醸成され、安心して仲良く暮らしていけるような明るい町になることが私の理想とする復興の完成であると考えております。そして、そのためには、ハード事業だけではなく、心の復興にも重点を置いた施策が今後必要になるものと考えております。

次に、町長選で表明をした5つの公約実現の取り組みについての基本的な考え方と町政執行に対する決意については、新年度の予算編成方針でも示したところですが、具体的には、「一日も早い住まいの確保と生活再建に全力をあげる」取り組みについては、復興事業が遅れないよう、詳細設計のスピードアップ、施工計画の見直し、資材や業者の調達により事業の加速化を努めるとともに、三枚堂大ケロトンネルの整備や町独自の補助制度など、生活再建に向けた事業を展開してまいります。

また、町民の再建意向の「見える化」にも着手し、町民の再建意向をお示しして、町民がまちづくりを自分自身のこととして考えることができる機会を提供したいと考えております。

「町民のいのちと健康を守り、生活支援の充実」を図る取り組みについては、心の復興など被災者への切れ目のない支援を行うため、被災者支援総合交付金事業の拡充や子育て支援のための放課後児童クラブの整備など、町民生活の充実を図ってまいります。

「人を育て、命と絆を守るまちづくり」を図る取り組みとしては、震災検証、震災の

記憶の風化防止のための取り組み、避難路整備や備蓄倉庫整備など、防災力の強化や防災教育にも力を入れてまいります。

「活力あふれるまちづくり」を図る取り組みについては、農林水産業の活性化や創業・起業のための補助の実施、御社地復興拠点施設の整備など、市街地再生と商工業の活性化に取り組んでまいります。

「恵まれた自然と文化を守り、活かす活動」を図る取り組みについては、町内にある自然や文化財などへの案内板の設置や郷土芸能団体の収蔵庫の補助事業など文化、芸術を守る取り組みを今後も継続してまいります。

私は、施政方針でも述べましたが、大槌町民は、どんな困難、復興をも乗り越えられると信じており、共に新しい大槌を築くことができると確信をしております。そして、復興に向け、最後の最後まで決して諦めることなく、リーダーシップを発揮して、この町を力強く牽引してまいりたいと考えております。

次に、町の経済についてお答えいたします。

震災後、復興需要により企業収益等がある程度充足しておりますが、この状況は長く続くものではないと認識をしております。

次に、財政状況についてお答えをいたします。

現在の大槌町の財政状況は、昨年の決算議会での平成26年度財政健全化判断比率の報告のとおり、国が定めた指標では健全な財政状況となっております。

被災後、予算額は、被災前の10倍以上となっておりますが、復興関連事業を除く通常事業では、被災前とそれほど変わっておりません。

歳入につきましても、被災により町税は減少しましたが、交付税などで措置されており、行政サービスへの影響はありません。

復興事業は、一部を除きほぼ全額国費で措置されており、起債残高も減少傾向にあります。

現在の財政状況は、健全ではありますが、復興後のまちづくりを見据え、事業の選択と集中を図ることにより、健全な財政運営を行ってまいります。

次に、平成28年度予算編成方針についてお答えをいたします。

私が、町長に就任して初めての予算編成となりました、平成28年度予算編成方針では、大きく3つの重点方針を掲げ、予算編成に臨むよう指示をいたしました。

第1に、新しいまちづくりや災害公営住宅の入居に伴う地域コミュニティの構築を

図ること。

第2に、「大槌町東日本大震災津波復興計画、第2期実施計画」について、真に必要な復興事業を着実に推進するため「選択」と「集中」により、メリ張りのある事業運営により復興の加速化を図ること。

第3に、事業見直しの結果を反映しつつ、「住まいと暮らしの再建」、「災害に強いまちづくり」、「活力あふれるまちづくり」、「自然と文化を活かす活動」を推進する事業を展開すること。

以上、3つの重点方針を掲げ、平成28年度当初予算を編成いたしました。

また、復興という優先課題と並行し、人口減少問題、高齢化、子育て支援、教育向上といった諸課題については、復興推進と地方創生を一体的に取り組んでまいります。

次に、平成28年度予算における重点課題についてお答えいたします。

平成28年度予算編成における重点課題は、編成方針にも掲げたとおり、地域コミュニティの構築であります。

平成24年度から本格的に始まった復興事業は、現在までに災害公営住宅328戸や防集宅地164区画等が完成いたしました。いまだ多くの町民が仮設住宅に入居しております。

被災から5年を経過し、仮設住宅入居者の精神的疲労が見受けられます。

また、新たな住宅団地等が整備され、住民同士の戸惑いも見受けられ、コミュニティの構築が急務となっております。

そのような課題に対応する為、平成28年度におきましては、仮設住宅や災害公営住宅、新しく整備される団地や地域で「人と人とのつながり」を強化するため、地域のコミュニティ構築事業を新規事業として展開いたします。

そのため、予算のみならず、庁内組織の再編を行い、体制を強化して事業に当たります。

平成27年度までは、復興事業が最優先でありました。もちろん、復興事業も道半ばではありますので、復興事業も前進させながら、町民一人一人の復興に寄り添い、「心の復興」と「地域のコミュニティ構築」を強化してまいります。

次に、平成28年度予算の重点施策についてお答えをいたします。

平成28年度の重点政策としましては、さきに述べましたとおり、私が選挙公約に掲げました5つの取り組みを重点施策として、予算編成し取り組んでまいります。

次に、自主財源の確保対策についてお答えをいたします。

被災前の平成21年度の決算額は約63億円、自主財源比率は19.4%であります。

被災後の予算・決算額は増加しておりますが、復興事業や震災関連事業は、復興交付金等により、ほぼ全額措置されております。

また、平成28年度当初予算での通常事業分での自主財源比率は、18.6%と震災以前とほぼ同じ状況となっております。

しかしながら、人口減少に伴う町税や普通交付税の減少は、被災後の安定的な行財政運営の大きな課題であると認識し、税収以外の自主財源確保策を検討しております。自主財源の割合では、町税がもっとも大きく、次いで使用料、寄附金などであります。

町税につきましては、復興後の町内雇用や産業の動向、住宅再建数などが、町税に直接影響するため、他市町村に比較して住宅再建や産業再生の独自支援事業に力を注いでまいりました。

また、固定資産税にかわり、災害公営住宅の家賃収入や防集団地の土地貸付料などの増加が見込まれています。

あわせて、ふるさと納税を活用した寄附金も重要な財源となっており、今後は目的型ふるさと納税を創設し、財源確保を図るなど多面的に自主財源の確保に努めてまいります。

自主財源の確保はもちろんのこと、被災後膨らみつつある経常経費などの抑制を行いながら、限られた財源を被災後のまちづくりを見据えて行政運営を図り対応してまいります。

次に、事務事業の評価についてお答えをいたします。

事業検証は、私の公約でもある復興事業の見直しとして実施したものであり、一度計画にうたった事業は変えられないという固定概念にとらわれず、現行の計画を基礎とし、事業の必要性、緊急度、これまでの成果、将来の財政負担などを検証しつつ、事業を取捨選択し、さらに優先順位をつけることで、復興のために真に必要な事業に重点化を図り、メリハリのある事業運営を行う目的で進めてきたものであります。

見直し結果については、既に議会常任委員会でも御説明し、報道等でも取り上げられておりますが、見直し結果については、当初予算の状況とあわせ、後日広報等で周知することとしております。

また、検証チームでの検証作業では、4つの観点から取捨選択の判断を行ったものであり、検証に臨む私自身の考えについては、検証することそのものであって、検証結果

についても旧庁舎関係部分を一部変更の上、了承しているものであります。

なお、見直し結果については、各部局で検討の上、来年度策定する第3期復興計画実施計画の事業に反映することとしていることから、町民の皆様には、この実施計画の策定の際に町民の意見を反映してまいりたいと考えております。

次に、町税及び地方交付税の見通しについてお答えをいたします。

被災後、町税は被災前の約50%程度まで減少いたしました。平成27年度決算見込みでは、被災前の8割、約9億円まで回復いたしました。平成21年度と平成26年度決算を比較しますと2億円ほどの減収となっております。

町税の見通しについては、今後の町内の雇用状況と産業構造、住宅再建数の動向など不確実な要素があり確実な見通しは困難ではありますが、現在の状況を踏まえて財政計画画では、平成33年において9億円程度と見込んでおります。

普通交付税については、平成28年1月末に総務省から平成32年までの普通交付税算定に係る被災地の人口特例が示されました。

その内容は、年度ごとに補正率は減少しますが、震災前の国勢調査人口の9割までを用いることで、普通交付税の急激な減少を抑えるものであります。

現在の試算では、算定の特例により普通交付税の交付額は、平成27年度と比較して最大でも年3億円程度減少し、24億円程度と見込んでおり、特例が終了する平成33年では、約5億円程度を減少すると見込んでおります。

税収と普通交付税の確保のためには、人口減少を最小限に抑えることが重要であります。

地方創生事業や生業の再生を図り、一日でも早く復興をなし遂げることで、一人でも多くの町民が大槌町で生活できるように、復興事業の「選択と集中」により復興の加速化を図ってまいります。

町税や交付税の減収対応策としては、さきに答弁をしましたが、町税以外の自主財源の確保と人件費や施設の合理化などによる歳出の抑制を図り、「身の丈にあった、町民が安心して暮らせるまちづくり」の為、行財政改革を行いながら対応してまいります。

次に、人口減少対策についてお答えをいたします。

人口減少が大きくなった要因としては、震災犠牲者による減少のほか、震災後の転出者の動向について、平成24年度及び平成25年度の状況を見ますと、全体の7割から8割が県内他市町村への転出であり、その内訳は隣の釜石市のほか、盛岡市、花巻市、北上

市といった内陸部の市町村となっており、被災に伴い住む場所や仕事を求めて県内各市町村に移動を余儀なくされたことが、大きな人口減少につながったものと考えております。

2040年の人口規模を9,000人程度と算出した根拠については、町民の結婚・出産・子育てでの希望実現に取り組むことで出生数の年平均80人を目指すとともに、U I ターン者数を現在より年平均30人増加させることとして算出しております。

また、具体的な方策については、大槌町地方創生総合戦略において示す6つのプロジェクトに基づき、出会いの応援などの婚活イベント支援、第2子以降の保育料無料化、給付型奨学金の設置、創業・企業支援事業補助、大槌ファン拡大や交流事業などを進めることとしております。

活動人口の拡大を目指す取り組みとしては、本年度の地方創生事業で現在大槌ファンサイトを構築中ですが、このサイトを利用して登録者にメールマガジンなどでお祭りやイベントなどの情報を発信することで、大槌に来てもらうきっかけを創出したり、これまで支援をいただいたボランティア、復興事業関係者、企業、大学、NPO等とのつながりを大切にしながら、当町の特徴である震災復興と地方創生を結びつける新たな魅力づくりや地域活性化など、大槌にあった事業を展開してまいりたいと考えております。また、移住希望者については、U I ターン者向け総合窓口でワンストップサービスが行えるようにすることとしております。

次に、日銀のマイナス金利政策への影響についてお答えをいたします。

町が実施する復興事業への直接的な影響は、特段無いものと想定をしております。

マイナス金利により、今年度以降、借り入れする町債等の利率は下がる可能性があります。しかし、財政調整基金などの基金を金融機関で運用しておりますが、預金金利が下がると思われます。資金運用については、今後も有利な預け入れなどを検討しながら資金運用を図ってまいります。マイナス金利策の影響については、今後の動向などに注視してまいります。

次に、生活再建支援金の増額についてお答えをいたします。

住宅建築費の高騰により被災者の再建に係る負担が増えていることから、国が支給する生活再建支援金の増額については、引き続き国に対して強く要望してまいります。

財政調整基金残高は、現在43億円となっておりますが、この用途については、災害公営住宅建設事業など復興事業への充当を見込んでおります。

また、住宅再建の促進を図るため、東日本大震災復興交付金を財源とした新築補助金や利子補給などの町の独自支援制度を設けております。新年度においては、新築補助金の増額と要件拡充、区画整理事業地内での土地造成費借入に係る利子補給を新設する予定であります。

各種再建支援制度については、毎月開催をしている住宅再建相談会やホームページなどで広く周知してまいります。

次に、町民所得向上と産業の6次化についてお答えをいたします。

国民、都道府県民及び市町村民所得については、雇用者報酬のほか、利子や株式などの財産所得、企業所得など地域内の住民や企業などが得た所得の合計を人口で割り返した指標であります。

平成18年度から最新の資料のある平成25年度までの状況では、平成18年度の町民所得は約172万円で、国民所得の約296万円、県民所得の約243万円とは、それぞれ約124万円、約72万円の差がありましたが、県内沿岸市町村の中では比較的上位に位置しておりました。

その後、東日本大震災により数値は大きく落ち込んだものの、平成25年度では約175万円と震災前水準以上にまで回復し、国民所得の約285万円、県民所得の約270万円とは、それぞれ約110万円、約95万円の差となっております。

しかしながら、県内順位では最低となっており、その最大の要因は、企業所得の減少であります。これは震災により水産関係企業が大きな被害を受けた影響によるものと分析しております。

影響の大きかった水産関係企業については、新たな誘致等に成功し工場建設等も進んでいることから、今後は数値が改善傾向に向かうものと考えております。

人口流出を食いとめるには、必ずしも所得格差の解消だけで解決する問題ではありませんが、議員御指摘のとおり、まずは所得の基盤となる働き先を確保することが重要であると思います。

このため、これまで誘致が実現した水産関係企業のほかにも、求職ニーズの高い事務系や製造、物流などを中心に、幅広い業種を対象に誘致を進めていく必要があります。

一方で、復興支援の観点から一定の企業立地があったものの、今後は、町外からの新規立地に大きな期待をできない状況にあることから、町内企業のフォローアップを通じ、企業の拠点性を高めていくことで雇用増を図る工夫がますます重要になると考えており

ます。

また、6次産業化についてであります。農林水産業の6次産業化の推進が叫ばれた背景には、加工食品や外食の浸透に伴って消費者が食料品等に支払う金額はふえてきているにもかかわらず、農林水産物の生産量は減少し、価格も低迷している現状があったものであります。

その要因は、食料品等の消費金額がふえても、原材料の加工や調理などによって原料価格に上乗せされた付加価値分がふえているもので、1次産品そのものの価格については、さほど上がってないということにあります。

このため、付加価値を生み出す食品製造業や流通業、外食産業の多くが都市に立地し、地方の農山漁村が衰退していく状況を少しでも改善していくことが必要であります。

私が目指す6次産業化は、具体的には一般的にイメージされるように、1次産業従事者が、みずから加工や販売・サービスまでを行い、農林水産物の付加価値を高めることで、所得向上や雇用創出につなげることを目指すということはもちろんですが、さらに町全体という大きな視点で捉え、町内で生産された産品を、町内で加工するなど、できる限り町内で付加価値を加えたいうえで販売していくことで、ブランド化や所得の向上を図ることを目指すものであります。

人口減少社会において、経済が縮小していくことが予想される中で、町民所得を向上させることは、決して一朝一夕に解決できない難しい課題でありますけれども、少しでも改善が図られるよう、地域経済を牽引するものづくり産業や、地域の特性等を生かした地域資源型の産業の振興に今後とも取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 5年ぶりの登壇ということで多少緊張しましたが、今長々町長から御答弁をいただきお礼を申し上げます。

まず、2番目の予算編成と財政運営についてというところで、所感を簡単に述べさせていただきますと思いますが、一応今の御答弁によりますと、26年度財政健全化判断によりますと、国の定めた指標では健全な財政状況となっているということで、ひとまず安心しました。それから、被災によって町税はいま減少しているということですが、交付税などで措置されているという、これも心配ないということで、それから復興事業に関しては一部を除いては全額国費で措置されているということで、起債のほうも残高が減少傾向だということなので、これも安心しました。それで、ちょっと危惧するところ

なんですが、今後その税金、交付税の確保のために最大限やはり人口減少には歯どめをかけなければいけないというような、これは全議会議員初めとする当局の認識だとは思いますが、まずこの人口減少問題に関してはこれはもう構造的な問題も含めて、もう従来からの全国的な問題だということで、なかなかその特効薬というか抜本的な対策というのが難しい中で、全国の自治体もやられていると思うんです。これを単発的に今カンフル剤を対策として加えても、もぐら叩きになってしまうので、まずこれは我慢強く気長に、その都度やっぱり対策を講じていく必要があるのかなと。ましてや、うちの場合は町方周辺が過激に破壊されたということで一気に人口がなくなってしまったというところも踏まえすと、やはり復興にも時間がかかるし、それなりにお金もかかるということで、人口を回収という言い方はあれなんですけどもとに戻すというのはなかなか難しい現状ではないかと。むしろその流れていくものに歯どめをかけるところから地道にやっていく必要があるんじゃないのかなという気がしています。

それで、ちょっとこの間新聞を読んでおりまして気になる点が2、3点あったのでちょっと紹介して御意見をお伺いしたいと思うんですが、震災から5年が経過しようとしておりますけれども、やっと土地区画整理、それからかさ上げも各地で進められて、目に見えてその復興というものが見えてきました。しかし、日本世論調査会が先月の28、29日に行った調査によりますと、震災による復興が順調に進んでいない、どちらかといえば進んでいないと答えた人が調査に同行した72%にも上ることがわかったわけです。ですから、住民はまだまだ私たちの感覚とは違うところでこの復興感というのを感じているんだなという感じがしたわけです。いずれにしても、町長のおっしゃるとおり復興感を感じるには最低でも仮設住宅から公営住宅への移設をしてあげることがまず最優先課題なのではないのかということと、それから目に見えてかさ上げが進んできたからこれでいいんだというわけではなくて、やはり町長が主張するその満足度、住民満足度というものを重視して逐次町民の方々と接している中で、寄り添うという意見もありましたけれども、仮設住宅にたまには作業服を着て職員の方も赴いていただいて、何だということはないんですが意見を交換していただいて、その動向を聞き入れるというようなことも必要じゃないのかというふうに私は感じたんです。

もう1点、現在内陸、あるいは県外に避難している岩手県の被災者の方々、およそ3,100人ぐらいいるというふうにされておりますけれども、先ほどと同様にその方々にアンケート調査を行ったところ、3,100人のうち現在の場所に住んでいたいと答えた方が51%、

半数です。それから、故郷に戻りたいと答えた人が19%。明らかに現在のところに住んでいたいと回答した人が多かったということです。そこでまずこの数値を見て、率直なところの御感想をお聞かせ願いたいのと、なぜこのような結果になったのかというところを御見解をいただきたいなと思います。町長、それから副町長、お二方にお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長は疲れたべから、副町長。

○副町長（大水敏弘君） まずその震災後5年ということで満足度という話がありました。今、及川議員さんお話あったとおり、復興事業は進んでいても被災者の方が仮設住宅から出られなければ1年目と何ら変わらないというところで、やはり今5年たってまだかまだかというふうな心境でいらっしゃる、そして復興がおくれているというふうな報道もなされるという中で、その点でまだまだ、そしてその生業とかそういった再生も進んでいないというふうな状況から、まだまだ満足に至っていないというふうな状況ではないかなというふうに思っております。そして被災者にしっかり寄り添って、今回の予算でも掲げていますけれども、一人一人の復興ということで、ハードは確かに一步一步進んでおりますけれども、それがその被災者の心の復興につながるように、実際に進んできたなど、生活再建できるんだなというふうなところにつなげていくようにしていくということが大事ではありますので、その町の取り組んでいることを伝えていくとか、回っておりますけれども、どういうふうに復興が進んでいるのか、この先はどんなのかということも含めて、今後のイメージを皆さんに持っていただけるような取り組みをしていかななくてはならないなというふうに思っております。

それから、内陸の話ですけれども19%が戻る、そして半数以上の方がそのままということで、どうしてもその内陸に移られるとそちらで病院であるとか、通勤、通学といったものがそちらのほうで行われるということになりますので、そうなるとなかなか特に病気で診断いただいているような方は転院するのなかなかというふうな、あるいは通学していると転校になりますので、なかなか踏み切るといのが難しいというような御事情があるかなというふうに思っております。ただ、もともとは大槌に、あるいは沿岸にいらっしゃった方でありますので、やはりそのこちらに対する思いもあるわけです。これは県とも意見交換したりはしておりますけれども、できるだけこちらの復興の状況とか、進捗状況その災害公営住宅できていますというふうな情報も伝えていっていただくということで、沿岸にやはり思いをはせていただいて、なかなかじゃあというふうに

踏み切るのも難しいかもしれませんが、つながりが切れないように、そして思いあれば沿岸のほうへというふうな気持ちにもなってもらえるように、これはこつこつ地道にやっていくしかないかなというふうに思っておりますけれども、そういったことをしっかりやっていければというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうは、町民の方々の満足度、やはりこれは私が就任して歩いたところ、役場はうそつきだと言われました。つまり、きちんと説明をしていなかったというのがあるんだろうと思いますし、来た文書を見てもうそをついているという、いつまでも遅いという。ですから、やはりうそつきであってはならないと行政は思います。私はいいことも悪いことも含めてきちんと適時に町民の方々にお話することが大事なことだと思います。また、町外の方々確かにパーセンテージは半分ということなんです、それは決まったわけではないので、しっかりと決めたという方々に対しても町に戻ってもらうことをしっかりとつなげることが必要だと思います。また、半分の方々はまだ決めていない、または絶対に大槌に戻るという方々も年数が過ぎればまた変わる可能性があります。人の心は変わるものであります。その変わることを考えながら、積極的に町をしっかりとまちづくりをしていく。戻りたいという方々は必ず戻ってもらう。もう仕方ない、その避難したところで住んではいるものの私は戻りたいんだと思います。戻れない状況があって、そういう形で答えているんだと思います。子供さんが学校に通っている、仕事も内陸だと、そういう方々はやむを得ないんだと思います。しかしながら、いつかは大槌に戻りたいという気持ちを何とかする、またはそれ以外にも大槌人としていつでも祭りとかさまざまなイベントに帰ってきてもいいような、何か町を捨てたそういう後ろ向きの言葉ではなくて、いつでも戻ってきた、よく戻ってきたなって言えるような町って必要じゃないかなと私は思います。決してその数字をうのみするわけではなくて、それはどこまでも参考にしながら、町としてどういう町にしてくるのか、帰ってきてもいいよ、いつでも、そしていつでも迎えるよと、そういう気持ちを出していくことが私はこれから必要なことではないかなとこう思っております。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） お二方、ありがとうございます。御意見はわかりました。ただ、私反論するわけではないんですが、その時間の経過することに対してのその恐ろしさ。この時間が経過することによって、まず金銭的な面での負担が多くなるとか、それから

今の60歳であれば5年経過しているわけですから65歳になる。その年齢的なもの、体力的な面が落ちてしまう。それから今、町長がおっしゃられたとおり、生活基盤というのは向こうにいけば向こうにつくってしまうんです。子供さんがいれば子供さんのその仲間ができたりとか、なかなかこっちに帰ってくる理由づけが難しくなってくるという、今度は逆の問題が出てくるわけです。そういう人たちに、こちらにまた戻ってきてもらうという口実をつくるのに大変やっぱり難しい問題が今度は逆に出てくるということも覚えてほしいんです。ですから、そういうところも県人会等もやられているようなので、そういうところで積極的に意見交換をして動向を見ていって調整していくというようなやり方が私はいいいんではないのかなというふうに思います。

ちょっと時間がないので、次の質問に変えさせていただきます。

質問の4の被災者の自立再建についてですが、確認しておきたいことが1つあるんですが、現在当町における被災者の持ち屋比率というのはどのぐらいあるのか教えていただきたいのですが。

○議長（小松則明君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） 持ち屋比率というよりも、平成24年度以降町のほうといたしましても住宅の一応再建の部分は急務という部分が一応ございます。やはり先ほど来、町長のほうから答弁のほうをさせていただきましたとおり、やはり仮設から本設の住宅、もしくは災害公営住宅のほうに移っていただくというのが急務な部分でございます。その中でも、20年度に創設させていただきました、その住宅の補助の部分のみの回答になって申しわけないんですけれども、現在27年度2月末までになるんですけれども、現在364棟のほうが住宅のほうが再建されているという状況になってございます。これにつきましては、まだ防集の部分、今まで防集のほうの宅地等々の整備及び契約等が一応進む中で、防集団地のほうに建ったものということになりますけれども、364棟中43棟近くが皆さん防集のほうの宅地のほうを契約されまして、そのほうに今住宅のほう再建になって現在住んでいるという状況にはなってございます。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） なぜ私が、マイナス金利のこのうちに再建を進める支援をやったらどうかという提案したかという、来年になりますと今の情勢でいくと消費税が8%から10%になるという、これ0.2%。これ例えば、1戸建て30坪の2,000万円のものを建てるとした場合に、40万円の金利がつくわけです、利息が。そうした場合には、今回の新

しい制度でいくと30万円新規で給付するということになりますが、この消費税もカバーできないような状況なんですね。今困っているというのは、そのお金の問題も大きいんです、すごく。ですからこういうところに、まず1つのかげかもしれませんが、財政で余裕が少しでもあるのであれば、少しでも足しになるように財政調整基金を崩して100万円でも150万円でも継ぎ足して人口をふやそうという気概になれば、そういう政策も必要じゃないのかという気がするんです。ですから、そこのところをもう一度再度検討していただけないのかというのが私の思いです。

それから、国のほうの制度の問題もいろいろあるんですけども、今全壊とそれから一部損壊ということに限定されていると思うんですけども、その幅を少し広げてもらうことはできないのかと。町ではなかなか厳しいとは思うんで、国に要請するときはその対象枠というものを、何とかここの枠（「及川 伸議員、時間です」の声あり）以上で終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、及川 伸君の質問を終結いたします。

2時25分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時15分

○

再 開 午後2時25分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部三平君の質問を許します。御登壇願います。阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 希望フォーラム大槌の阿部三平です。これまで日々感じていたこと等について、質問をさせていただきます。

まず、質問に当たり、あの東日本大震災から5年の節目の年となりました。犠牲になられた方々にはお悔やみ申し上げます。また、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

現在、各地域に災害公営住宅が完成し、一部の方々が入居され、待ちに待った新しい生活が始まっておられることと思います。防集団地及び盛土工事は、インフラ整備が含まれることからまだまだ時間がかかると思います。東北の誰もが経験したことがないような大津波から5年ほどがたち、町の概要が見えてきました。これまで頑張って災害復興を進めてこられた当局、派遣職員、地元職員及び工事関係者の皆様には心より感謝い

たしております。さらなる住宅再建復興をお願いします。町には、ともに切磋琢磨しつつ、新生大槌の将来をよろしく願いするものであります。

初めに、防災についてお伺いします。

津波や大雨洪水などの場合、各地域に避難路、避難場所が必要であります。健全者は、避難路がなくとも何とか避難できると思いますが、子供や高齢者には危険が重なり2次災害の恐れがあります。

過去の大雨時、桜木町町道小鍬線が冠水し、車両の通行ができない状態がしばしば発生していたことから、排水ポンプ場ができました。私は仕事の関係から20年以上も前から大雨による洪水などで小鍬川の堤防が決壊した場合、避難路が必要であると言ってきました。さきの東日本大震災津波で桜木町、花輪田地区のほぼ全域が冠水しました。今後、大雨による洪水などで堤防が決壊した場合、同様の事態が考えられることから、早急に避難路の整備が必要と思います。特に、町方及び桜木町裏山等への避難路整備の進捗状況についてお伺いします。

2つ目に、消防の活動についてお伺いします。

東日本大震災津波により、各地域の消防団屯所が被災し全てが破壊されました。寺野地区及び大ケロ地区には、一分団の消防屯所が再建されるものであり、他の地域の屯所についても順次再建されるものと思います。消防において、屯所は各地域の安全安心を守る拠点であって、災害発生時の参集場所であり、ポンプ車及び災害資機材の保管庫でもあります。今後、どのような配置や再建を計画されているのかお伺いします。あわせて、管轄区域の見直しについてもお伺いします。

また、救急搬送についてですが、現在は県立釜石病院が収容先になっているということですが、ことし5月に県立大槌病院が開院された以降に、特に重篤で急を要するような場合、救急救命士等の判断で大槌病院で初期対応が可能かどうかについてもお伺いします。

3つ目に、住宅増地域の整備についてお伺いします。

大震災から5年ほどがたち、花輪田、寺野、臼沢地区においては、仮設住宅に大槌病院、さらに戸建て住宅が建築され、新たなコミュニティーができつつあります。

寺野地区の、既存排水路の約半分程が未整備であります。既存の一部道路は私道であって側溝が無いことから、大雨時などの雑排水の流れが悪く不衛生でもあります。さらには2、3年に1度の大雨発生時には道路が冠水し通行不可となります。このようなこ

とから、寺野地区の私道を町道に格上げしていただき、未整備排水路の整備が必要と思います。最終的には、花輪田、寺野地区それぞれの排水路の整備・改修及び下水道整備が望まれます。整備計画等についてもお伺いします。

4つ目に、駅周辺の再開発についてお伺いします。

町の復興の一部を占めると考えられる駅周辺開発ではありますが、駅利用者や周辺商店街のお客様用の、無料駐車場の整備をお願いしたいと思います。さらには、町の湧水を利用した歴史や大槌らしさがわかる町の顔となるような庭園。また、まちづくりは人づくりと語られますが、健やかに子供達が育つような希望の森、里山公園などを考えるものであります。当局においては、さまざまな構想や考えを持っておられることと思しますのでお伺いします。

次に、命の道土坂峠についてお伺いします。

東日本大震災から5年ほどが経過しましたが、あのとき多くの災害援助隊の方々や、たくさんの支援物資が土坂峠を通り私達に届けられ感謝いたしております。大槌にとって、本当に命の道だったと思います。現在は、遠野宮古間の立丸峠、盛岡宮古間の区界峠に新たなトンネルが掘削されております。

10数年前になりますが、土坂峠にトンネルを通そうとのことで、商工会さんや私も所属していた「ふるさと自然文化研究会」が先頭に立ち、夢の土坂峠トンネル化を願い数十名が川井側から金沢大貫台側への旧道を踏破しました。また、私も参加したことがありますが、現在の新釜石仙人道路であっても、旧道を歩く会を8月の道の日にあわせて何回も開催しております。夢のトンネルを通して、沿岸の海産物、内陸からの往来、利便性や交流人口の増加、経済効果など、将来きっと誇れるいい町、昔のように沿岸の中心地を願望するものであります。当局として、どのように考えておられるのかお伺いします。

それでは、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部三平議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災についてお答えをいたします。

現在、町方地区の避難路整備につきましては、4カ所の避難路整備を計画し、町方地区全体の津波避難路の確保に向けた準備を進めているところであります。この避難路は、現存する林道城山1号線との接続を見込んでいることから、災害対策本部及び指定避難

所である中央公民館並びに城山公園体育館への避難が可能となるため、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現することができるものと考えております。

一方で、財源に関しましては効果促進事業を見込んでいるところではありますが、防災関連事業に係る予算獲得が厳しい状況にありますので、引き続き財源確保に向け協議を進めてまいります。

次に、桜木町地区の避難路整備についてですが、現在、桜木町避難路整備事業におきまして、西側の砂防ダム付近から林道城山1号線に接続する避難路を、平成28年度上半期の工事着手に向け準備を進めております。また、現在整備中の復興道路である三陸沿岸道路の附帯設備への避難階段の設置も計画しており、これに係る要望を国に対して行っております。

次に、消防の活動についてお答えをいたします。

東日本大震災津波により、大槌町消防団は屯所や消防車両が被災し、消防団員が犠牲となられました。そのような状況下でありながらも、地域防災の中心となり被災者の救助活動や誘導、避難所の支援や施設の設営、そして消火活動といった、あらゆる活動を行ってまいりました。

消防屯所が被災したことに伴い、消防団車両が被災区域以外に仮置き状態でありましたので、平成23年6月分団長会議において、消防団各部の暫定的な管轄区域を設定しました。

徐々に仮設屯所が設置され、被災した消防団車両も復旧する中で、消防団屯所の建設場所におきましても、高台や浸水地域外、かさ上げ造成地など、大槌町復興計画に基づき各地域での設置計画も進んでまいりました。

平成27年度から始まりました消防屯所建設事業は、第1分団第1部が寺野地区、第2部が大ケロ地区に間もなく完成する運びとなっております。

平成28年度は、第1分団第3部が町方に、第3分団第1・2部が吉里吉里地区、第3部が浪板地区に建設予定となっております。

残る第2分団の安渡地区と赤浜地区におきましても、平成29年度からの計画で進めているところであります。

現在は、暫定的に設定した管轄区域により運用しておりますが、全ての消防屯所の復旧事業が完了したときには、町並みの形成を考慮しながら管轄区域を確定する予定としております。

次に、県立大槌病院への救急搬送についてお答えをいたします。

ことし5月に開院予定の県立大槌病院では、入院の必要がなく外来で対処し得る帰宅可能な患者を対象とした1次救急に平日の日中のみ対応することになります。休日夜間の救急搬送については、県立釜石病院が収容先となります。また、入院治療や手術を必要とする重篤な患者を対象とした2次救急については、平日日中であってもより高度な医療の提供が可能な県立釜石病院へ搬送することになります。

震災前は、県立大槌病院でも夜間等の救急医療に対応していたところですが、全県的に医療資源が不足する中で、急性期、回復期、慢性期医療の病院機能の役割分担を進め、持続可能な質の高い医療の提供体制を維持していくための対応であると認識しており、町といたしましても引き続き病院側と協力し住民への広報や説明会などを通じて、周知を図ってまいりますので、議員、住民の皆様には御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、住宅がふえる地域の整備についてお答えをいたします。

議員が質問されている地域の私道は、町民等が宅地を整備する際に、建築基準法上の接道要件を満たす必要があり、整備したものと推測いたします。このような私道は、公衆用道路として利用されるようになり、維持管理は地権者だけでは負担が大きく、また、公共性が高まることから、町道として維持管理を自治体に任せたいという要望につながるものと考えております。

町では、私道を町道認定する必要が生じた場合に、町が将来管理する上で必要以上の負担や問題を抱えないよう「大槌町道路寄附採納に関する要綱」を制定をしております。

主な要件は、境界が確定していること、所有者の登記がなされ移転登記が可能なこと、抵当権等が設定されていないこと。道路の幅員が4メートル以上であること、縦断勾配が12%以下であること等の要件を定めており、要件を満たした上で寄附をしていただくこととしております。

また、排水路の整備についてですが、寺野沢川については、平成28年度予算に調査設計業務を計上しており、測量・基本設計業務を予定をしております。花輪田地区においては、定住促進住宅付近の排水路の改修を実施するため、平成27年度は詳細設計業務を実施しており、平成28年度において改修工事を実施する予定であります。

公共下水道の整備についてですが、平成27年度は下水道事業に関する10年アクションプランを策定し、復興事業で整備できない地区の整備計画を策定しております。この計

画に基づいて整備方針を定め、計画的に町内の下水道を整備してまいります。

次に、駅周辺の再開発についてお答えいたします。

御存じのとおり、大槌駅やその周辺を含む町方地域において、震災復興土地区画整理事業を施工しているところであります。区画整理事業の実施により、道路や公園といった公共施設用地をふやし、より暮らしやすい、快適な住環境が確保されると認識しております。公園については、駅前や御社地地区など10カ所を配置し、湧水の利用ができる公園、スポーツが楽しめる公園といったように、地域の皆さんと御相談しながら特色ある施設づくりを進めており、今後も引き続き整備内容を詰めてまいります。

駐車場につきましては、中心市街地に整備する御社地エリア復興拠点施設に、施設利用者や近隣への買い物に便利な附属駐車場を設けます。役場の駐車場も含めると、相当数の利用に応えることができると考えております。

また、駅の南側に位置する栄町、須賀町においては、災害危険区域に指定しており広大な土地が確保できることから、今後利用計画を進めていく中で、中心市街地や駅への利用に適した無料駐車場の整備も検討してまいります。

なお、須賀町一帯には、町全体の慰霊施設である鎮魂の森を整備する方針で検討しております。町内外の方が心安らかに祈りを捧げつつ、湧水やイトヨといった大槌が誇る自然環境、そして歴史を感じることができる施設づくりを進めてまいります。

次に、土坂峠についてお答えをいたします。

土坂峠のトンネル化の運動は、平成2年7月に大槌川井両商工会青年部が大槌峠で、第1回土坂峠サミットを開催して以来、複数年にわたりトンネル化運動を開催し、平成11年11月には、現在の大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会が結成され、要望活動を今日まで行ってまいりました。

東日本大震災では沿岸を通る道路が寸断され、孤立化が懸念されたところですが、土坂峠は、災害救助隊や救援物資を輸送する道路として極めて重要な役割を果たし、命をつないだ道路であることは十分認識をしております。

今後の土坂峠トンネル化に向けた取り組みですが、まずは復興事業の進捗を図ることを最優先課題とし、これまで同様、大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会において要望事項をまとめ、県内の道路整備促進期成同盟会10団体を通して合同要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 防災についてですが、町長の答弁を聞きまして、万一に対処されていることを確認されました、心強く思っております。また、あの大地震で80センチから90センチ地盤沈下したといわれておりますが、総体的に河川の堤防の高さが同様に下がったと考えるものですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的には、場所によって違いますけれども、ほぼほぼそのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） そうであれば、過去の経験からある30センチかそこらで堤防を越えるような大雨も何回か両河川経験してきましたので、それが80、90、それから満潮になれば多分茨城であったようなことが起こり得る可能性が十分にあります。あと、当たり前過ぎることだけでも、再建途中であってもそういうことが考えられますので、防災担当というか危機管理が一番先頭になるんだと思いますが、消防と連携してその辺の対応を怠りなくというか、ひとつよろしくお願いします。

次に、消防の活動というかこの屯所について私も詳しくわからなかったんで聞いてみたんですが、順次進められていくとのことなので、これは本当にありがたいことだと思います。皆さん御存じのとおりみんなが大変な中で、特に消防隊の皆さんは自分の家族を犠牲にしながら命がけで頑張ってください消防隊の方々には本当に頭が下がります。感謝しております。あとは、団員の数が減少していることから、せめても立派な屯所をつくっていただき、少しでもみんながまた頑張れるようにひとつよろしくお願いします。

それから、これも全ての被災地の屯所が終わってからでいいんだと思いますが、今小鉈のほうの旧小学校の手前のあたりの道路改修をやっていただいています。高低差の関係、それから相当老朽化していることとあわせて、その辺は今後考えていただけるのかどうかお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） ただいまの御質問についてお答えします。

4分団の一部と思われます。4分団の一部は道路と川の脇に現在ありますけれども、手前の今学校のところの道路が学校の高さにほぼ近くまでかさ上げになっている道路工事がありますので、町有地の中でその部分のところに屯所を建てることのできればなというのは、ちょっとうちのほうの消防団との話し合いでも今進めているところで、ま

だ確定ではありませんけれどもそういった計画があります。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） どうもありがとうございます。その辺もこれは震災復興後でいいんだと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

次に、救急対応ですか、今の当局からの町長の話によれば日中は大槌病院さんも対応してくれるとのことなので本当にありがたいと思います。少子高齢化というか、高齢化に高齢化ですが、ささいなことでも構わないけれどもそれはそれでいいことなんです、答弁で出てきましたように日中で帰れるような人であればというのは、年とった人で本当に助かると思います。ありがとうございます。

それから、大槌消防署が間もなく完成しますが、併設されてヘリポートが設置されることになっております。こういった場合、ドクターヘリなんかの要請は署長が対応することが可能でしょうかお伺いします。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） ドクターヘリの要請につきましては、事案が発生し消防隊、救急隊が現場に到着し、その内容によって、その状況によって即座に救急隊長のほうからドクターヘリの要請がかかる。そういった形で運用してまいります。それで、ヘリの離発着場が今の段階ではなかなかないものですから、3月に大槌消防署が完成されたときには、そのところまで運んできてドクターヘリもそこで離発着するということが可能と思われま。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） そうなれば飛躍的に助からなかった命も助かることになると思いますので、住民は相当期待しております。ひとつよろしく運用をお願いします。

次に、住宅増というかあれです、私の感じているところでは30年以上前に花輪田とか生井沢とか寺野とか臼沢にこんなに住宅地になるとは夢にも思っておりませんでした。やって来るのはキツネとタヌキとたまに熊というような状況の中で、本当にこうなるとは夢にも思っていないので当然排水路も、ましてや下水道なんていうのは無用の長物だったと思います。ところがやっぱり先を見通すというのは、いつかちょろっと言ったことがあります非常に難しいことでもあります。ただ、その中で町長からこれは即座に進めるというか、その方向で動いているということで本当に住民も喜ぶと思いますし、私も本当に喜んでおります。

それからこの下水道の整備ですが、これ金と時間がかかることを知らされたということですが、それはそれとしてとりあえず当面は首を長くして待つということにして、ひとつ努力していただければと思います。よろしくお願いします。

次に、駅前周辺の開発ということでよろしいでしょうか。（「はいどうぞ」の声あり）
済みません。今町長から答弁いただきましたが、10カ所ほどに公園をつくるということです。私の考えの一端は、2、300メートル四方を無償で貸与してもらって、新山とか、高滝とか、鯨山とか、ひよっこりひょうたん島とか、そんな町の有志と町が一体になってつくる、それをまずつくる人には自分の、例えば藤原家の庭でもいいし、阿部家の庭でもいいし、佐藤家の庭でもいいがもう貸与するという。そのかわりその人が自分の庭と違ってつくる、そしてみんなにも開放するし、自分たちも楽しむ。趣味の方がそういう方がいれば、すごく心強いと思っています。それはそれとして、もし10カ所もつくるのであれば、そこには何となく新山の風景、そっちには鯨山の風景とか、ひよっこりひょうたん島の風景とか、いろいろそんなのも1つの考え方かなと思っていますが、ひとつよろしくです。

あとは、29日の全員協議会の中で鎮魂の森構想が出ましたが、名前は違っても似たようなことだと思いますが、その里山というかそういったような家族的に、考え方とすればそのころの考え方は、例えば100平方メートルか100坪ぐらいずつそれぞれが木を植えるとか、花を植えるとかそういう、これはちょっと私ごとですが、これ平成元年にふるさと創生1億円構想の中のみんなそれぞれ意見を出してくれということで、そのとき私が出したのがどこかに挟まっていました。こういったようなことで、家族がそうすると、私はもとは百姓だからそのあれです、自分が例えば育てた木、花、例えばそれはペットであってもすごく愛着があるわけですね。よその人が育ててもらっても愛着が湧かないわけではないんですけども、その辺は何ですか、教育長さんが一番わかるんだと思うんですが、人の本能ですか。それはもう誰しもが持っていることなんだと思いますので、できればそういうのが合作されていったらいいなと思っていました。ひとつ検討をよろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 教育長からの答弁必要ですか。教育長。

○教育長（伊藤正治君） 大変夢のある、そういう場で子供たちが伸び伸びと遊んだり活動をすることというのは、すごく情操教育にも心の教育にも大事なことだと思います。できれば私にも1区画貸していただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） そういったようなことで、賛同をいただけるのであれば。全て町が例えば松原のような7万本だか8万本だか松林もそれはそれで立派だと思いますが、なんかやっぱり愛着が湧かないんですよね、自分で何ていうのかな、育てる。本能的に育てるということがすごくいいように感じています。その辺、検討をよろしくお願いします。

あとは、土坂峠、しゃべりにくくて大変だけれども、土坂峠ですが、これは釜石の新仙人道路においても8月10日の道の日ですか、それに私も参加したことがあります。何回も実施しておりますので、多分大槌町でもとりあえず復興ですが、そういったようなことで夢のようなことですが、これもこの間言われていたとおり三枚堂大ケロトンネルも前議会、それから当局の努力でできることになりましたが、こんなことに鑑みれば空言のような土坂トンネルだけをなんか夢も貫通するかなと思っていますので、震災復興後になるんだと思いますが、よろしくお願いします。金澤の人、かみお方面の人、それから内陸から来る人たちもすごく便利なことになるんだと思いますのでお願いします。

それから、今後どのようなことで運動を展開していくのか、しばらく休憩するのか、それでも続けてもう来年度からやっていくのか、でも2、3年休んでからということなのか、ひとつよろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 今の答弁は環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 土坂峠のトンネル要望なんですけれども、平成に入ってから具体的にトンネルの運動ということをやってきていて、平成10年ごろとか城山体育館等で町民一体となってトンネルの運動化等を行ったという記憶がございます。そのときの人数は、やはり結構城山体育館いっぱいになるぐらいの人数で、先日のバラエティーショーではございませんけれども、かなりの人数でやっていたというふうに記憶しております。今後のその活動なんですけれども、このトンネルの運動については大槌町民だけではなくて、その川井村のほうの前の村長さんのほうと話をする機会がありまして、ぜひとも続けていってほしいという話等もいただいております。現在は復興事業等でなかなか職員の手もそうですし、これは町民一体となって活動していくものでございます。なので、関係する商工会ですとか産業界の方ですとか、一体となって要望活動等を行っていくものでございますので、まずはその復興事業のほうを優先としていって、ある程度その復興のめどが立ってきたらば町民の力を合わせて運動に力を入れていけれ

ばというふうに考えております。それで、大槌紫波山田線のほうの整備促進期成同盟会のほうですけれども、この活動については毎年行っていきます。これについては毎年行っていきます。復興事業等の進展を見計らって町民のほうに活動のほうを広げていければというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 心強く思います。あとはやっぱり昔のように今はあれです、都会はハブ空港、ハブ空港って言われていますが、日本語でやれば車軸の雨ですか、というように沿岸の中心地になれたなラと思っけています。ひとつよろしくお願ひします。

いろいろ拙い質問をしましたが、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（小松則明君） 1つ、阿部議員。一般質問は要望ではなく質問なので、要望という、私は要望ということなんですけれども、それを質問のほうに聞こえておりましたので、要望じゃなくそれについてということで次からはよろしくお願ひいたします。

以上で阿部三平君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

あす9日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散 会 午後3時05分

